

第III部 未指定・未登録の主要戦争遺跡

第III部は、未指定・未登録の戦争遺跡の中から20件を選び詳細調査を実施した、その報告である。明治時代、名古屋市が中部地方の政治・経済の中心都市として発展をみたが、軍事行政においても、明治21年（1888）に第三師団司令部とその隷下部隊が置かれるなど中心的役割を担っていた。軍需産業は、陸軍工廠・海軍工廠を始め国内有数の企業が県内各地で操業し、太平洋戦争では、こうした工場を防衛するための防空陣地が各地に構築された。このような愛知の近代史を具体的・体感的に知ることができる遺跡について記述した。

1 第三師団司令部

所在地 名古屋市中区三の丸
分類 ● 軍事施設
現況 農林総合庁舎・水資源機構中部支社・公園

1 経緯・背景

第三師団は日本が近代的軍制を整備する過程で陸軍に設置された常備兵団の一つである。

明治政府は、明治元年（1868）の戊辰戦争の経験から、天皇直属の強力な軍隊を保持することが急務と考え、明治4年（1871）2月に薩摩・長州・土佐

三藩の兵により親兵を編制し、4月に全国を管轄する軍隊の衛戍地（基地）である鎮台を設置して、陸軍を創設した。

明治6年（1873）、全国を六軍管に分け各軍管に鎮台を置いた。そのうち第三軍管が名古屋に置かれ、鎮台本部は名古屋城の本丸御殿に置かれた。

明治21年（1888）5月12日、鎮台条例が廃止され、師団司令部条例が制定されたことに伴い、名古屋鎮台は第三師団に改編された。

師団は、歩兵・騎兵・砲兵・工兵・輜重兵など複数の兵科を合わせて組織され、軍政、作戦、教育を担当した。一つの師団は、独立して作戦を行う能力を持っていた。師団が外地に出征すると、師団司令部には平時の事務を引き続き行うため臨時に留守師団が置かれた。第三師団においても出征の都度、留守第三師団が編成された。

2 概要

①概要説明

名古屋鎮台本部は名古屋城郭の本丸御殿に置かれていたが、師団創設に伴い、三の丸に司令部が新築された。その後、神社や防空壕などが配置された。

司令部は師団長以下の幕僚が勤務する中枢施設であり、作戦立案、

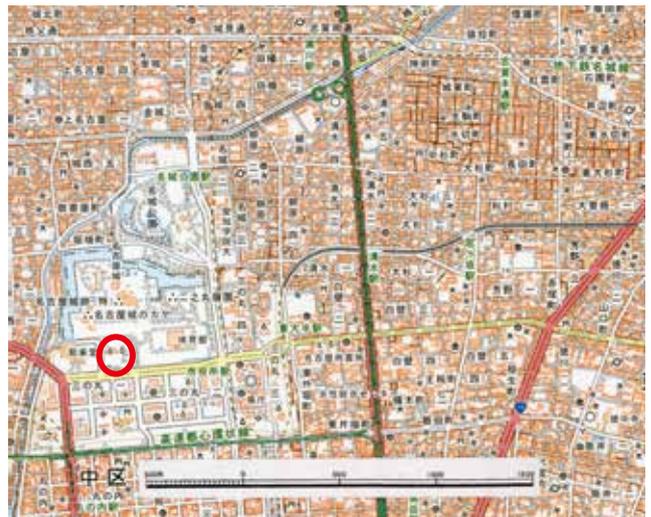


図1 位置図 (S = 1:40,000)
 1:25,000 地形図「名古屋北部」令和2年 国土地理院
 一部加筆 ○印 第三師団司令部



図2 空中写真
 戦前 日本軍撮影 国土地理院撮影

物資の手配・管理、通信指令などを行った。周辺には兵舎、倉庫、練兵場が整備され、師団全体の統制機能を果たした。

②立地

熱田台地の北西隅に築城された名古屋城の三之丸に位置する。

③構造

南面中央やや東よりに正門を配置し、その奥に司令部庁舎を建設した。東面北寄りに旅団司令部（図 3-A）、司令部の西側に経理部、法務部、法廷、背後に高等官食堂、調理場などがあった。周囲は南正面が煉瓦塀、それ以外は土塁で囲まれていた。

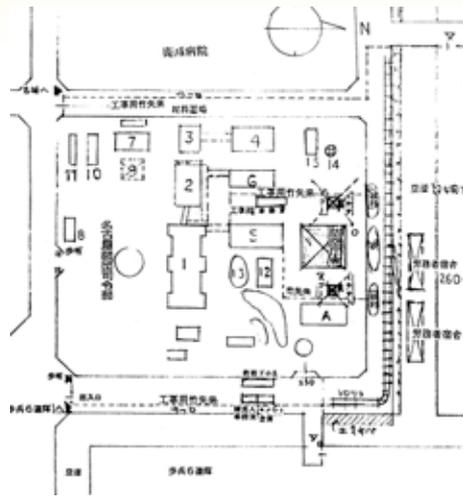


図 3 配置図
田村栄吉郎氏（戦争遺跡研究会会員）
作図

3 戦後の状況

終戦後、連合軍により軍施設は接収され、武装解除がなされた。昭和 30 年代前半、司令部庁舎は名古屋調達局、高等官食堂は名古屋北労働基準監督署、旅団司令部庁舎は厚生医務出張所が使用していた。

敷地は現在、農林総合庁舎、水資源機構中部支社、公園となっている。司令部庁舎跡地は空地となっている。

【現存する遺構】

敷地東南部のコーナーに煉瓦塀（約 28.75m）と土塁約 21.85m が残る。煉瓦塀は、イギリス積で異なる煉瓦が積まれているので、改修工事を受けていると思われる。東側の煉瓦は、濃い橙色で長手 227mm × 小口 112mm × 厚さ 60mm、西側の煉瓦は、淡い朱色で長手 205mm × 小口 98mm × 厚さ 53mm である。

敷地東北部には、営内神社の石積み基壇、職員用の防空壕等が残る。

公園には、「勅諭下□／昭和 7 □」と刻まれた石柱が樹木に取り込まれている。勅諭下賜五十周年記念の碑で、明治 15 年（1882）軍人勅諭下賜から 50 年を記念して建立されたものと思われる。



図 4 煉瓦塀（西端）



図 5 煉瓦塀（東端）と土塁



図 6 煉瓦塀



図 7 「勅諭下□」碑



図 8 営内神社祠跡



図 9 営内神社基壇 左側は階段

4 評価

① 建物は失われているが、敷地の区画は改変されることなく維持されており、煉瓦塀始め神社跡、防空壕など明治以来の近代軍隊中枢部の面影を見ることができる。

2 高射砲隊・笠寺陣地

所在地 名古屋市南区見晴町・貝塚町
分類 ● 軍事施設
現況 笠寺公園

1 経緯・背景

笠寺陣地は、名古屋の南部地区防空のため、昭和17年（1942）から構築された高射砲陣地である。

第一次世界大戦中の大正3年（1914）、中国青島において、ドイツ軍は飛行機（ルンブラー機）を用いて日本軍陣地の偵察を行い、その観測に基づき重砲による攻撃を行っていた。陸軍技術審査部は、大阪砲兵工廠が試作していた75mm高射角野砲2門と弾薬車4輛を急送し、野砲兵第二十四連隊内に高射角野砲兵小隊を編成した。この砲を用いて飛来した飛行機に対し、27発を発射した。これが日本軍における最初の高射砲による戦闘であった。青島戦役の教訓は、対空防衛の必要を強く認識させるところとなり、陸軍において高射砲の開発・配備が進められた。

大正14年（1925）5月7日、陸軍初の高射砲第一連隊が豊橋（第十五師団野砲兵第二十一連隊跡地。現在の愛知県立時習館高等学校ほか）に創設された。連隊の任務は、高射部隊の教育を行い、動員の命令が出ると、所定の動員部隊を編成し人員の補充を行うことであった。昭和3年（1928）、静岡県浜松市（現在の静岡大学浜松キャンパス）に移転した。

昭和16年（1941）7月16日、要地地上防空部隊の臨時編成が命令された。主としてソ連沿海州方面からの渡洋爆撃、状況によっては太平洋方面からの艦載機による空襲を考慮して計画されたものであった。その部隊の一つである名古屋防空隊は、隊員が高射砲第一連隊から高師原陸軍演習廠舎（現在の高師緑地公園）に移り訓練教育が行われた。これと並行して名古屋要地への展開計画が立案され、陣地構築が進められた。

同年8月14日に名古屋要地に展開した名古屋防空隊は、司令部を名古屋市公会堂4階（鶴舞公園）に置き、中央隊として独立高射砲第一大隊同第一中隊（鶴舞陣地）がその眼下に配置された。南地区隊は、築地税関屋上に本部を置き、独立高射砲第七中隊（汐止陣地）、同第八中隊（柴田陣地）、独立照空第一大隊第一中隊（潮見陣地 照空分隊6箇所）を配置した。北地区隊は、名古屋通信局屋上に本部を置き、第二中隊（茶屋ヶ坂陣地・練兵場陣地）、独立照空第一大隊第二中隊（黒川陣地 照空分隊6箇所）を配置した。こうして高射砲16門、照空灯12灯で防空の任についた。11月には早くも改編が行われ、防空隊司令部は廃止されて防空旅団司令部が新設され、名古屋防空隊は防空第十五連隊となった。

昭和17年（1942）4月18日、アメリカ軍機動部隊空母ホーネットから発進した陸軍機B25（ドーリットル隊）16機による日本本土初空襲（東京・名古屋・大阪・神戸）に見舞われた。開戦後初めての空襲を教訓として、陸軍は同年9月に要地地上防空部隊の改編を東部防空旅団から実施した。名古屋地区では、浜松の高射砲第一連隊が9月1日に名古屋へ移動し、北部地区に布陣した。それに伴い、従来の防空旅団司令部および防空第十五連隊は南部地区に移動した。



図1 位置図 (S = 1:50,000)
 1:25,000 地形図「名古屋南部」 令和元年
 国土地理院 一部加筆 ○印 笠寺陣地

2 概要

①概要説明

笠寺陣地は、名古屋南部地区防空のために昭和17年（1942）11月1日から構築された。八八式七糎野戦高射砲4門が配備され、防空第十五連隊の1個中隊（通称あそ隊）が布陣した。

昭和18年（1943）6月から陣地の再構築が始まり、高射砲は6門に増加された。同年8月に、高射砲の増産に伴い中隊の高射砲は4門から6門、防空第十五連隊も2個大隊6個中隊に改編、増強されたことにより、指揮をとる司令部は、中部防空旅団から中部防空集団に改編された。それにより、笠寺陣地の部隊は防空第十五連隊第一大隊第五中隊となった。その後、防空第十五連隊は高射砲第二百二十四連隊に改編され、あそ隊は第五中隊から第八中隊となった。

昭和19年（1944）11月には、第二大隊（通称いすず隊）も茶屋ヶ坂陣地から移駐してきたことで、笠寺陣地には2部隊が配置されることとなった。

②立地

笠寺陣地は、標高約15mの笠寺台地の東南端に位置する。東側の天白川流域との比高差は約12mあり、眺望がよい。

③構造

昭和17年（1942）の陣地構築当初は、八八式七糎野戦高射砲4門が配備された。東縁に南北に4基並んでいたことが発掘調査で推定できるようになった。陣地構築の時の宿舍は、市立第三商業学校（現在の名古屋市立桜台高等学校）、常唱寺であった。構築工事には兵のほか旧制熱田中学校の生徒も勤労働員されたという。当初の陣地は、C字形に土を積んだ掩体の中に高射砲の脚を広げて据え付けていた。

昭和18年（1943）6月からの陣地の再構築により、コンクリート製砲床になった。この工事は石田組が担当した。高射砲は、脚を外して架匡を直接砲床にボルトで取り付け固定された。この時点で高射砲は6門に増加された。

6門の砲座は、半径45mで南側に半円を描くように約25m間隔で配置されていた。中隊長は、扇状に並んだ砲座の扇央の位置に付き、高度及び航速・航路角を測る観測班がその前面に、通信班は中隊長位置の背後の通信事務所それぞれ配置された。中隊長位置の右手には指揮小隊長がおり、観測班からの情報を中隊長に知らせる役割であった。中隊長はこの情報から敵機撃墜のための射撃命令、弾数を決定した。実際の射撃は、中隊長から第一、第二小隊長を通じ、各砲に配置する分隊長以下13名の兵により行われた。弾薬は、平時には弾薬庫に保管されており、戦闘時には砲座に附属する砲側弾薬庫に運ばれ使用された。こうした戦闘空間の後方（陣地北半）は、中隊事務所、兵舎、炊事場、浴場などがある生活空間であった。この北側は西側から浅い谷（水田）が入り、北側に続く台地を区切っており、ここが陣地の北端で入口であった。常唱寺の筋向かいの位置に衛兵所があった。

昭和19年（1944）11月に、第二大隊（通称いすず隊）が、茶屋ヶ坂陣地から中隊北東側に移駐してきた。

電波標定機設置工事をはじめ基礎工事は石田組が担当、兵は整地や掩体構築など土木工事、兵舎建築工事を行った。大隊本部は、6個中隊との通信業務を任務としていた。その中枢部は戦闘指揮所で、指揮所の地下に通信交換所が作られていた。また、電波標定機送信所・受信所は地下式で、地表にはアンテナのみが露呈していた。



図2 名古屋要地高射砲配置要図
『戦史叢書 本土防空作戦』より

3 戦後の状況

① 調査概要

本陣地は、民有地を借り上げて構築されたため、終戦後復員するまでの間に構築した掩体の一部は崩して地均しが行われたが、コンクリート製の砲座はそのまま残された。一方、当地では昭和15年（1940）頃にはすでに土器が出土しており、遺跡（見晴台遺跡）であることが知られていた。戦後、この一帯が都市公園として整備されることになり、事前に遺跡の状態を確かめるため、昭和39年（1964）から名古屋市により発掘調査が始められた。発掘調査はほぼ毎年実施され、高射砲陣地に係る遺構や遺物も出土するようになった。

昭和50年（1975）に発掘調査団により刊行された『見晴台教室75』では、高射砲陣地跡も遺跡として認識し、古代と現代を結ぶ上で重要な役割を果たすのではないかという問題提起がなされた。

② 遺構の状況

令和7年度（第59次調査）までの調査の結果、通信事務室や通信ケーブル線埋設溝、兵舎、風呂場、竈（炊事場）、砲座基礎、大隊長指揮所、観測兵器用掩体、いすず神社階段、電波標定機受信所、廃棄土坑、訓練で構築した溝などが出土している。出土品は、高射砲の部品、工具類、操砲用弾薬筒、食器や薬瓶、ガラスペン先、再利用した焼夷弾、B29尾翼の一部など幅広い。出土品は公園内にある名古屋市見晴台考古資料館に保管され、一部は展示されている。

発掘された遺構のうち、通信事務室以外は埋め戻され保存されているが、砲座2基（第二、第六分隊）は解説板が設置され、見学することができる。名古屋市は、平成23年（2011）10月17日付けで認定地域建造物資産「第24号 笠寺公園高射砲砲座」として認定した。

4 評価

- ① 笠寺陣地は、現在、ほぼ全域が笠寺公園となっているため、高射砲陣地がどのくらいの広さであったのかが実感できる。地上に露呈した遺構は少ないが、埋没された遺構・遺物は比較的よく残っていることが発掘調査により確認されている。
- ② 笠寺公園内にある名古屋市見晴台考古資料館は、見晴台遺跡のサイトミュージアムとして、旧石器時代から近代の笠寺陣地に至る遺構・遺物を通史的に展示しており、地域の長い歴史の中で遺跡を理解することができる。
- ③ 名古屋市は、「見晴台遺跡には、古代から現在までの多様な遺跡が残る。高射砲砲座は、戦争の記憶を現在に伝えるものであり、平和を考える上で大切な建造物である。」として、認定地域建造物資産「第24号 笠寺公園高射砲砲座」に認定している。



図3 第二分隊砲座



図4 第六分隊砲座

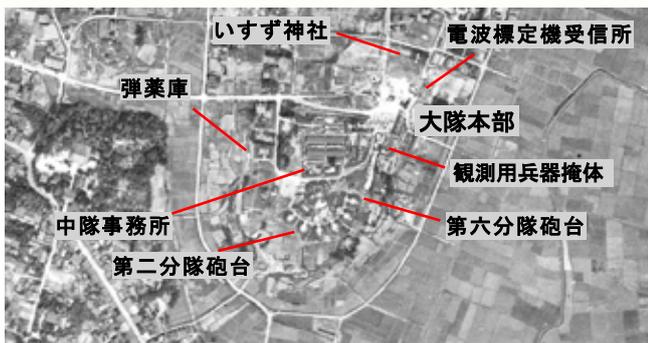


図5 笠寺陣地空中写真(米軍撮影) M-158-A-6 139
1946年6月7日撮影 国土地理院所蔵



図6 観測用兵器掩体(第46次調査 2006年)



図7 竈(炊事場)(第50次調査 2010年)



図8 電波標定機受信所(試掘調査 2008年)



図10 大隊本部(第53次調査 2013年)



図9 いすず神社階段(第49次調査 2009年)



図11 高射砲の部品



図12 高射砲砲口の蓋



図13 工具



図14 工具

3 騎兵第三連隊本部

所在地 名古屋市守山区守山
分類 ● 軍事施設
現況 陸上自衛隊守山駐屯地・守山生涯学習センター・守山保育園ほか

1 経緯・背景

守山の兵営は騎兵第三連隊が本部を置いて駐屯していたが、当初は歩兵第三十三連隊の駐屯地として設営されたものである。

歩兵第三十三連隊は、第三師団の所属で、明治29年（1896）12月、名古屋城郭内二の丸にあった歩兵第六連隊において編成準備が始められ、第一大隊を編成した。中隊4個、兵は合計600名であった。同時期に守山で当兵営の建設が行われ、明治30年（1897）8月27日に守山へ移駐した。移駐後、同年12月に第二大隊を、明治31年（1898）12月に第三大隊を編成して連隊の創設を完了し、明治32年（1899）3月24日に軍旗が下賜された。明治37年（1904）に日露戦争に出兵し、大正7年（1918）にはシベリアに出兵した。そして大正14年（1925）の宇垣軍縮のため、第三師団から第十六師団に所属が変更され、三重県の久居（現津市）に移駐した。

騎兵第三連隊は、明治25年（1892）11月に名古屋城郭内三の丸の位置に創設されており、昭和3年（1928）3月31日に名古屋城から空いた守山の兵営に移駐してきた。昭和3年3月、中国において済南事件が起きると、5月19日に中国へ出兵した。その後も大陸へ出兵し、終戦に至るまで大陸を転戦した。守山の兵営には、補充隊（2個中隊）が残留しており、兵員の補充、増援部隊の編成業務等を行っていた。補充隊の乗馬・乗車各1個中隊は、昭和19年（1944）12月7日に発生した東南海地震の災害復旧作業のため、静岡県袋井へ出動し、その後掛川へ移駐して本土防衛のための陣地構築を行った。昭和20年（1945）4月1日に乗馬・乗車中隊は他の部隊へ転属し、補充隊は解隊となった。

同年4月2日に野砲兵第三連隊補充隊（中部第八部隊）が、3月19日の空襲で名古屋城郭三の丸の兵営が焼失したため、守山へ移駐した。そして8月15日の終戦により解隊された。



図1 位置図 (S = 1:40,000)
 1:25,000 地形図「名古屋北部」平成10年 国土地理院
 一部加筆 ○印 騎兵第三連隊兵営



図2 空中写真 戦前 (B-13 23) 日本軍撮影
 国土地理院所蔵



図3 「騎兵第三連隊跡」碑 中区三の丸三丁目

2 概要

①概要説明

守山兵營の連隊本部等は明治 29 年（1896）に建設され、上記のとおり、歩兵第三十三連隊、騎兵第三連隊、野砲兵第三連隊補充隊が駐屯して使用した。

②立地

兵營は矢田川右岸に沿い東西に延びる標高約 26m の守山台地の西端近くにある。南側を瀬戸街道（県道名古屋多治見線）が通じる。

③構造

兵營は東西約 500m、南北約 260m の長方形区画をなし、南面西寄りに表門を設けていた。連隊本部は、表門に入って左手（西側）に東面を向いて建てられていた。表門に入って右手（東側）には兵舎が、営庭の北側には馬房があった。敷地東半は馬場・練兵場であった。

3 戦後の状況

敷地の大部分は、現在も陸上自衛隊第十師団が守山駐屯地として使用している。愛知県史刊行時（平成 18 年（2006）3 月）に残っていた建物のうち、准士官下士官集会場、兵舎、炊事場・浴場、馬糧庫、倉庫の 5 棟が平成 21 年（2009）及び平成 25 年（2013）に解体されており、現在は敷地内に連隊本部 1 棟が残っている。また、敷地内には、境界石柱「陸軍省所轄地」（2 面）、「陸軍」が移設されている。

連隊本部は、木造二階建て、寄棟造、瓦葺、モルタル塗りの壁をもつ。東西約 11.30m、南北約 36.75m、面積約 415㎡を有する。東面中央に玄関を配し、切妻屋根が乗り、二階上部も切妻屋根となっている。現在は陸上自衛隊守山駐屯地の史料館として使用されている。

4 評価

- ① 明治時代の建設となる連隊兵營のなかで中心となる連隊本部建物である。
- ② 建物内部には現在、史料館が設置されており、良好な状態で活用がなされている。



図 4 連隊本部建物外観



図 5 玄関

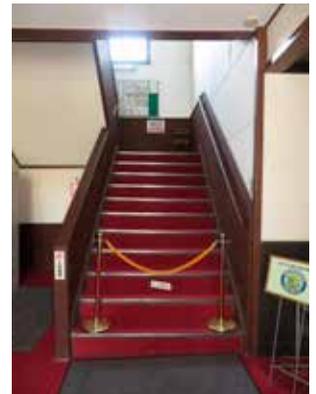


図 6 階段



図 7 廊下



図 8 史料館展示室



図 9 境界石柱



図 10 境界石柱

4 あいおいやま
相生山緑地の爆弾穴

所在地 名古屋市天白区菅田
分類 ◆ 空襲・戦災
現況 相生山緑地

1 経緯・背景

昭和15年(1940)4月、国は都市計画法を改正し、緑地事業に国庫補助金を交付することとした。同年12月には5緑地7箇所(約826ha)が都市計画決定された。

この緑地は、庄内川(横井山・庄内・水分橋)、小幡、牧野ヶ池、相生山、大高である。(ただし、相生山緑地と、庄内川緑地の水分橋緑地は事業着手が保留された。)

これらの緑地整備は、防空の観点から、空襲に備えて延焼を防ぎ避難所とすることが目的であったため、都心部から5~10km離れ、市街地外縁に環状に位置していた。

2 概要

①概要説明

相生山緑地は人家のない丘陵地のため戦時中の攻撃目標ではなかったと思われるが、相生山緑地のうち供用区域「相生山緑地オアシスの森」には9箇所、未供用区域には2箇所、計11箇所の爆弾の破裂痕が確認されている。当時の天白村が爆弾で被災したのは、昭和19年(1944)~昭和20年(1945)の12月18日・22日、1月24日、2月21日であるが、この爆弾穴ができた日にちは特定できていない。市街地の東側丘陵地に位置するため、付近の攻撃目標からそれたもの、もしくは攻撃目標空襲後の帰還時に投弾(廃棄)したものと思われる。

②立地

相生山緑地は、名古屋市天白区天白町野並字稲田、菅田三丁目、山根町に位置する。東部丘陵地にあり、標高10mから60mの3つの台地とその間の2つの谷筋から成る。

③構造

投下された爆弾は、地上もしくは地下で炸裂し、通常は地面にスリバチ状に穴があく。破裂後は地肌が露出するが、現在では側面から底面にかけて腐葉土が堆積している。



図1 位置図
1:25,000 地形図「名古屋南部」平成9年 国土地理院
一部加筆 ○印 爆弾穴の点在する丘陵

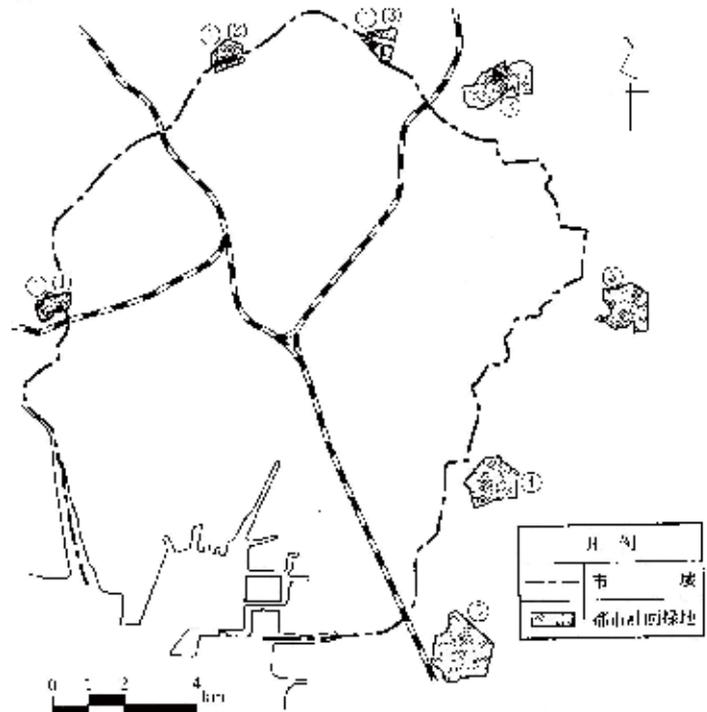


図2 都市計画緑地配置図 昭和15年当初決定
(『名古屋都市計画史』)

- ①庄内川緑地(1)横井山・(2)庄内・(3)水分橋、
- ②小幡緑地、③牧野ヶ池緑地、④相生山緑地、
- ⑤大高緑地

3 戦後の状況

①調査概要

爆弾穴の調査は、三浦明夫氏（元中学校教員）らにより実施され、地図に位置が記された。また、近年名古屋市では相生山緑地の基本計画策定のため調査を実施しており、11箇所が確認された。

②遺構の状況

相生山緑地のうち北部樹林地約20haが「オアシスの森」として平成10年（1998）3月22日に開園した。北部樹林地内に爆弾穴9箇所が残る。

北部樹林地の丘陵尾根頂部に見晴らしの丘がある。爆弾穴1は、そこから尾根上を北に約80m進んだ位置にある。丘陵尾根の東寄りにあるため、東側から南側が浅く、西側から北側が深い。直径は約10.0m、深さ1.5～2.0mである。

爆弾穴2は、見晴らしの丘の西南方約59mに位置する。丘陵尾根の西斜面にあり、規模は東西約11.0m・南北約10.6m、深さ1.4～2.0mである。東北側が深い。

爆弾穴3は、見晴らしの丘から西方へ約63mの位置にある。西に延びる丘陵尾根の南斜面にあたる。南側は尾根を上り下りする階段に接している。直径は約10.9m、深さ約2.0mである。西側の縁は着弾爆発の衝撃で土がわずかに盛り上がっている。

爆弾穴4は、見晴らしの丘から南に約68m行った位置にある。南西に延びる丘陵尾根上にある。規模は東西約10.4m・南北約10.5m、深さ1.4～2.0mである。爆弾穴2とは約48m離れている。住民により清掃され見学の便が図られている。

爆弾穴5～8は、西に延びる南側の尾根に位置する。

爆弾穴9は、西に延びる2つの尾根にはさまれた谷間に位置する。爆弾穴3の脇の階段を下ると散策路は東に折れる。その反対方向は谷筋に沿って山道が続いている。その山道を西に約135m行った位置にある。規模は東西約10.7m・南北約13.0m、深さ約2.5mある。南側が尾根斜面にかかるため深く、やや楕円形を呈している。

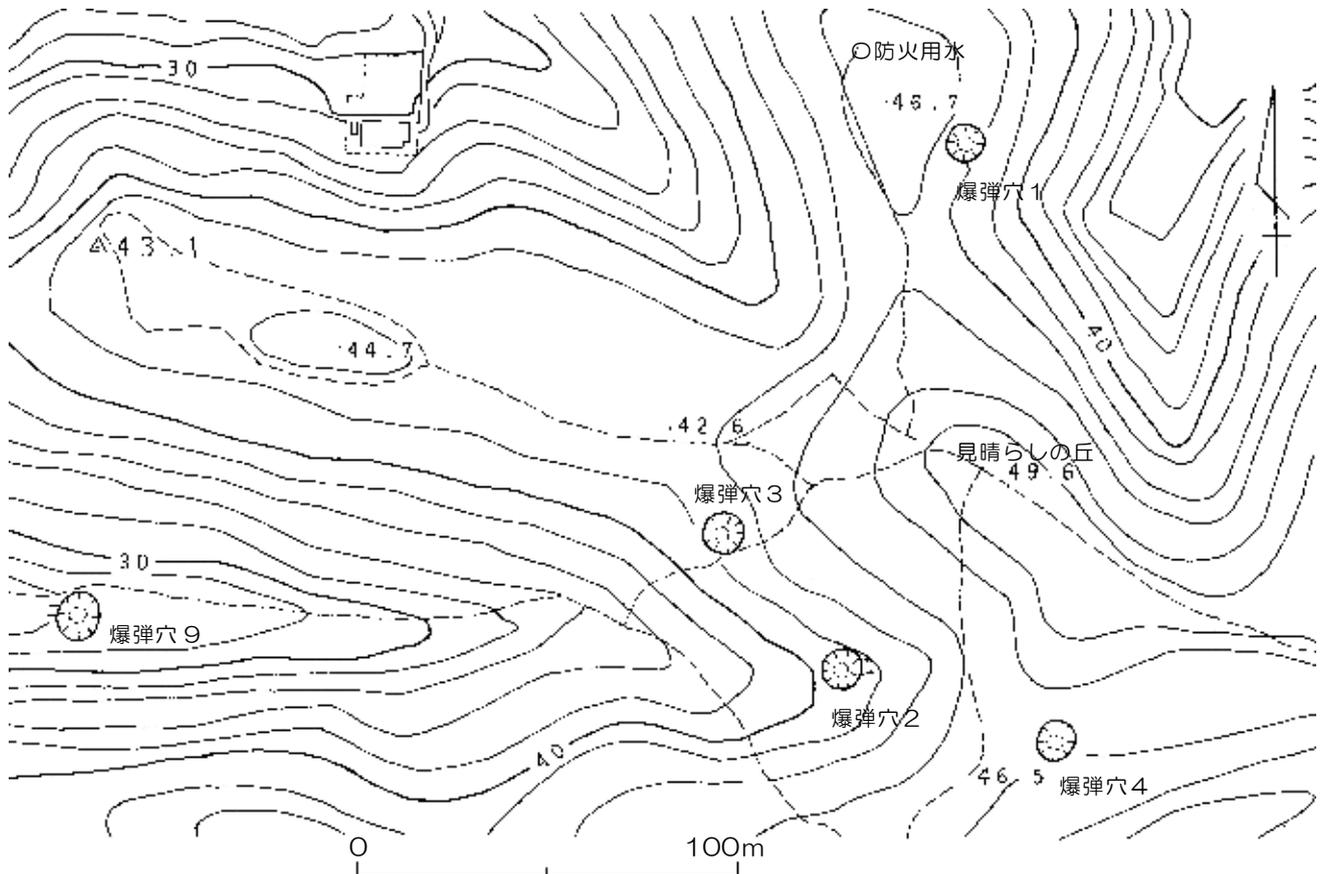


図3 爆弾穴の位置 (S = 1:2,000) 名古屋市都市計画基本図「島田橋」平成3年測量に爆弾穴を加えた 伊藤厚史作図



図4 相生山緑地の爆弾穴 1946年6月7日撮影 米軍撮影 国土地理院所蔵



図5 相生山緑地の爆弾穴 (S = 1:10,000) 但し爆弾穴10～11は未確認 名古屋都市計画基本図 (S = 1:2,500 「中根」・「一ツ山」・「野並」・「戸笠公園」 名古屋市 平成28年測量)



図 6 爆弾穴 2



図 7 爆弾穴 3



図 8 爆弾穴 4



図 9 爆弾穴 6



図 10 爆弾穴 8



図 11 爆弾穴 9

4 評価

- ① 名古屋市内で視認できる爆弾の着弾破裂痕（爆弾穴）は、千種区、守山区などにも残っているが、1つのエリアに11箇所残存している所はなく、また爆弾穴もスリバチ状に良好な形を保っており、爆弾の威力の大きさを知ることができる。
- ② 爆弾穴が残された相生山緑地自体も、戦時中の防空緑地として整備が決定した経緯をもつ。

5 引込み線の橋梁

昭和戦前期には、兵器弾薬等の輸送のため、中央本線と各地の兵器製造工場と補給拠点とを直結させた引込み線が敷設され、専用の橋梁も架橋された。本稿において、現在も残る2つの橋梁を扱う。

A 名古屋陸軍兵器補給廠高蔵寺分廠への引込み線の橋梁

所在地 春日井市玉野町
分類 ■ 軍需工場
現況 道路

1 経緯・背景

名古屋陸軍兵器補給廠は、製造された兵器・弾薬の貯蔵、各部隊への支給、修理業務を行っていた陸軍の組織である。名古屋市千種区北千種町に置かれた本廠のほか、高蔵寺部隊を始め、静岡・豊橋・岡崎・守山・関ヶ原・春日井・伊賀に分廠を、名古屋陸軍造兵廠（名古屋市熱田区六野町）・伏木港（富山県高岡市）・大垣（岐阜県三城村）・員弁（三重県治田村）・瑞浪（岐阜県瑞浪町）・妻木（岐阜県妻木町）・大浜（愛知県大濱村）などに常駐班を、苗木（岐阜県苗木町）・浦口（三重県宇治山田市）・太田（岐阜県春里村）などに集積所を設けていた。また、高蔵寺部隊は多治見倉庫（岐阜県多治見市）を、春日井分廠は大泉寺集積所、鳥居松出張所、鷹来出張所を所管していた。

このうち高蔵寺部隊は、弾薬の保管のほか填薬作業（銃砲弾の製造過程の一つで、容器である薬莖に発射薬を詰め込むこと）が行われていた。

高蔵寺分廠建設に当たっては、昭和14年（1939）2月11日、高蔵寺町の鎌芝・岩成地区の地主が集められ、廠建設用地として土地を提供するよう要請された。

昭和15年（1940）5月10日、陸軍兵器補給廠の分廠の正式名称と位置を定めた公文書「陸密第八七八號陸軍兵器補給廠ノ分廠ノ名稱及位置ノ件達^{めいしょう}」により、正式名称が名古屋陸軍兵器補給廠高蔵寺分廠と定められた。

昭和16年（1941）9月、高蔵寺分廠が開庁した。従業員は約1,800人で、戦車砲や高射砲用の砲弾に



図1 位置図 (S = 1:40,000)
 1:25,000 地形図「高蔵寺」平成28年 国土地理院
 一部加筆 ○印：引込み線橋梁



図2 空中写真 高蔵寺付近
 ○印：橋梁 ←印：引込み線
 M624-27 1947年11月3日米軍撮影 国土地理院所蔵

火薬を詰めて保管する作業が行われた。敷地は約 112 万 9,000㎡あり、工場敷地のほか高座山には覆土式弾薬庫 23 棟が設けられた。

高蔵寺分廠へは、鉄道線路を通じて物資や製品の輸送が行われた。このため中央本線から、引込み線が敷設された。

2 概要

①概要説明

昭和 15 年（1940）12 月、高蔵寺分廠への物資の運搬用の鉄道線路として、中央本線鹿乗橋付近から分岐し、釜前まで引込み線が敷設された。本施設は、引込み線の一部として架橋された橋梁である。

②立地

庄内川右岸、高座山南麓に位置する。橋は庄内川にそそぐうい鹹川に架橋された。中央本線敷地から約 59.3m 離れている。

③構造

鉄骨製で長さ約 27.3m、幅約 4.0m ある。橋梁の鉄骨側面には「BURBACH 305」が刻印されている。ブルバッチ社はドイツの鉄鋼メーカーである。

3 戦後の状況

高蔵寺分廠跡地は、現在、航空自衛隊高蔵寺分屯基地となっている。

引込み線は昭和 32 年（1957）1 月まで使用されていたが、廃止され、道路となった。しかし、鹹川に鉄橋（ふもと橋）が残り、往時の輸送路を知ることができる。

4 評価

- ① 中央本線と兵器製造・補給拠点を直結させた、戦時の物流体系の一端を窺い知ることができる。
- ② 高蔵寺分廠で填薬作業の行われた戦車砲や高射砲用の砲弾がこの引込み線を通じて運ばれた。運搬用に専用の鉄道線路・橋梁が建設されたことから、兵器弾薬の輸送の重要性を知ることができる。
- ③ 橋梁は、ドイツの鉄鋼メーカーの輸入製品を使用しており、産業遺産でもある。



図 3 現在の橋梁と道路（東から）



図 4 現在の橋梁と道路（南西から）



図 5 刻印「BURBACH 305」

B 名古屋陸軍造兵廠鷹来製造所西山分廠への引込み線の橋梁

所在地 春日井市西山町
分類 ■ 軍需工場
現況 橋梁跡

1 経緯・背景

名古屋陸軍造兵廠は、全国に造られた陸軍直属の軍需工場の一つである。鷹来製造所は、名古屋陸軍造兵廠の一施設として、昭和16年(1941)5月16日に高蔵製造所鷹来分工場として発足し、同年12月に鷹来製造所と命名された(春日井市鷹来町)。

この製造所は、九九式小銃に使用する九九式実包(銃弾)製造のために建設されたものである。なお、九九式小銃生産のためには、別に昭和13年(1938)4月、春日井市鳥居松に製造所建設が決定され、翌年鳥居松製造所が発足している。

鷹来製造所の施設のうち第六工場は、爆粉(火薬への点火に使われる起爆薬)、雷管(起爆薬を用いた起爆装置)工場であり、安全面から他の施設から約890m離れて春日井市西山町に設けられたため、西山分廠と呼ばれていた。

西山分廠へは、鉄道線路を通じて製品の輸送が行われた。このため中央本線鳥居松駅(現春日井駅)から、引込み線が敷設された。

2 概要

①概要説明

中央本線鳥居松駅から西山分廠までの引込み線の一部として架橋された橋梁の跡である。

②立地

中央本線鳥居松駅から引込み線が鷹来製造所へ敷設され、製造所内の南東隅にプラットホームが設けられ、兵器補給廠の倉庫が置かれた。引込み線はそこからさらに西山分廠まで延伸していた。鷹来製造所から西山分廠に至る引込み線の中ほど、国道155号線と交差する位置に橋梁が架けられていた。



図6 位置図(S=1:40,000)
1:25,000地形図「小牧」平成30年 国土地理院
一部加筆 ○印:西山分廠引き込み



図7 鷹来製造所配置図(『名古屋陸軍造兵廠史・陸軍航空工廠史』)
2万5千分1地形図「小牧」に加筆

③構造

鉄骨製で長さ約 14m、幅 4.0m ある。

この橋梁は、単線用であるが橋梁が架かる土手は、西側の道路も利用していることから、道路と平行して築造されたことがわかる。

3 戦後の状況

西山分廠跡地は、現在、陸上自衛隊春日井駐屯地として使用されている。

西山分廠まで伸びていた引込み線の線路は撤去されたが、大半は道路として使用され、鉄製の橋梁とコンクリート製橋台、線路敷の土手の一部が残っている。



図 8 現在の橋梁。下に国道 155 号線が通る

4 評価

- ① 中央本線と兵器製造所・補給拠点を直結させた、戦時の物流体系の一端を窺い知ることができる。
- ② 西山分廠で製造された爆粉、雷管が引込み線・橋梁を通じて運ばれた。運搬用に専用の橋梁が建設されたことから、兵器弾薬の輸送の重要性を知ることができる。



図 9 道路の右側が旧引込み線路跡



図 10 現在の橋梁

6 陸軍清洲飛行場の作戦室

所在地 あま市石作北浦

分類 ● 軍事施設

現況 農地

1 経緯・背景

清洲飛行場は、名古屋市街地防空のために設営され、昭和19年(1944)に飛行第五戦隊が展開した。

飛行第五戦隊(天鷲(洋)第一五三一〇部隊)は、昭和13年(1938)8月31日に立川において、それまでの飛行第五連隊を飛行第五戦隊と改称したものである(本部、第一練習部、第二練習部)。

昭和14年(1939)6月に千葉県柏に移駐した。昭和15年(1940)9月に練習部の名称を廃止し、第一中隊(戦闘隊)、第二中隊(教育飛行隊)に編成替した。昭和16年(1941)8月、教育飛行隊を戦闘隊に改変し、柏及び松戸に展開した。昭和17年(1942)8月、戦闘1個中隊(第三中隊)を増設した。昭和18年(1943)6月19日に本土防空任務が解除されてオランダ領東インド東部方面への派遣が命令され、同年7月から昭和19年8月まで作戦に従事した。

昭和19年8月に内地(中部地区)防空の命令が下され、台湾の屏東、沖縄を經由して大阪の大正飛行場に集結し、9月3日に小牧に移駐した。清洲飛行場が完成すると同年12月に小牧を出発し清洲に移駐した。飛行第十一師団の隷下部隊として、飛行第五十五戦隊とともに第二十三飛行団を構成し、名古屋の防空任務を担った。

2 概要

①概要説明

昭和19年(1944)8月末、豊橋の飛行場設定練習部(歩兵第十八連隊兵営)において、第四百四十九野戦飛行場設定隊、第五百十野戦飛行場設定隊が編成された。この部隊は各150名からなり、トラック5台、火砲用6トン牽引車2台、ロードローラー1台等を保有していた。部隊は、名古屋の西北に広がる水田を埋め立てて進められていた清洲飛行場の工事のため移駐した。清洲飛行場の設営は内務省が実施していたが、それを引き継ぎ、滑走路の完成を急いだ。

同年10月には滑走路が完成し、その後、飛行第五戦隊が移駐してきた。なお、滑走路建設後は、第四百四十九設定隊は引き続き誘導路と掩体を構築したほか、小牧飛行場の設営も行った。第五百十設定隊は伊丹に転出した。



図1 位置図(s=1:50,000)
1:25,000 地形図「清洲」令和2年 国土地理院
一部加筆 ○印 清洲飛行場の作戦室



図2 空中写真(97-L-24 6) 国土地理院所蔵

『東海軍管区航空兵器現況表 昭和 20 年 9 月 30 日』によると、終戦直後は、三式戦闘機「飛燕」1 機、二式複座機「屠龍」4 機、キ 100（五式戦闘機）18 機、一式双発高等練習機 2 機、海軍機 2 機の合計 27 機が飛行場に残置されていた。

②立地

飛行場は名古屋の西北、濃尾平野に位置し、現在のあま市、清須市、稲沢市にまたがる。南流する五条川と福田川にはさまれた沖積地に立地しており、現在の標高は 2m である。

③構造

敷地は、南北 2,000m、東西 9,000m あり、周囲に排水路を巡らし、敷地内から排水すると共に敷地外からの雨水の流入を防いでいた。中央に南北 1,500m、幅 60m の滑走路をもつ。兵舎は南西部に配置された。滑走路は基礎栗石 0.15m、表層コンクリート 0.12m で舗装されていた。

飛行機用掩体は、有蓋掩体 6 基、無蓋掩体（大）26 基、無蓋掩体（中）22 基が敷地の北東部及び南東部、敷地外に誘導路が上條及び方領の方面に延びて構築された。

作戦室は飛行場の福田川を越えた西側に配置された。終戦時は東へ約 100m の坑道が掘られており、飛行場敷地とつながっていたという。

3 戦後の状況

①調査概要

昭和 58 年（1983）に行われた阿弥陀寺遺跡発掘調査では滑走路跡が出土し、コンクリート内には竹筋が入っていたことが確認された。

②遺構の状況

清洲飛行場の敷地は戦後農地に戻され、現在でもその多くが田畑であるが、作戦室がほぼ当時のままで残っている。作戦室は方形のコンクリート造構造物であり、東西長約 17.2m、南北長約 10.3m である。東西に出入口が付く。南東隅には展望台が設けられ、内部から階段で上がる。西側の出入口から内部へは通路が L 字状に折れており、爆風除けの工夫と考えられる。東側の出入口は、約 6m のトンネル状の通路が付く。天井部コンクリート厚は約 1m あり、耐弾構造として 250kg 爆弾の投下に耐える厚さをもつ。

4 評価

- ① 清洲飛行場の敷地は、現在でもその多くが田畑であるため、広大な飛行場が当時存在していたことを知ることができる。
- ② 作戦室は、ほぼ当時のままで残り、防空対策で敷地外に構築されたこと、対弾構造であることがよく理解できる貴重な遺構となっている。

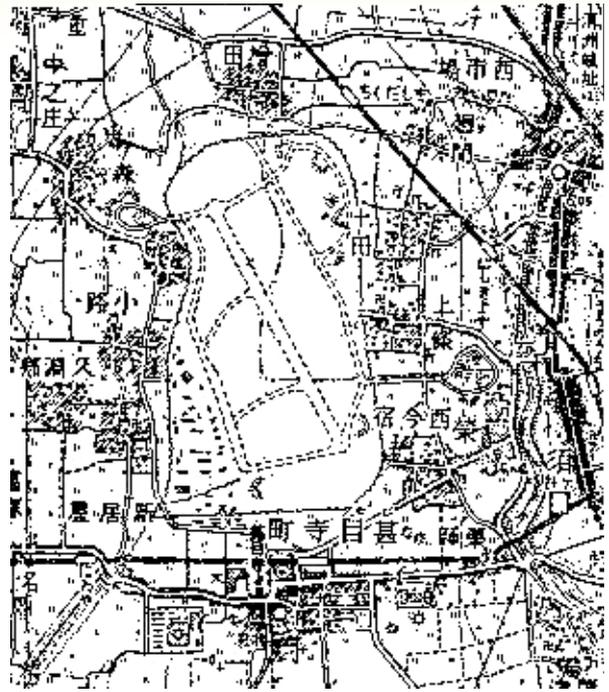


図 3 清洲飛行場の位置 昭和 20 年
（『戦後 50 周年事業 基目寺飛行場』より）



図 4 作戦室 北から

7 愛知航空機（株）瀬戸工場

所在地 瀬戸市上本町
 分類 ■ 軍需工場
 現況 瀬戸市民公園

1 経緯・背景

愛知航空機（株）は、愛知時計電気（株）の航空機部門が独立して設立された会社である。

愛知時計電機（株）の航空機生産は、大正9年（1920）、瑞穂工場を航空機製作仮工場としたのが始まりである。翌年には横廠（横須賀海軍工廠）式ロ型水上偵察機の試作機を完成させた。大正11年（1922）には名古屋市南区千年に航空機生産工場（船方工場）を建設した。昭和3年（1928）から4年にかけて一四式水上偵察機と九四式艦上攻撃機の制式採用により、150機前後の生産を行った。昭和15年（1940）3月5日に海軍管理工場の指定を受けた。昭和18年（1943）3月、愛知時計電機（株）の航空機部門が独立し、愛知航空機（株）となった。

本社は名古屋市港区の永徳工場に置かれ、船方工場など合わせて11の工場があった。永徳工場では、昭和19年（1944）11月には日本の航空機全生産量の6%を生産し、主要量産機種は、九九式艦上爆撃機と艦上爆撃機「彗星」であった。その内訳は昭和19年度（1944）でみると前者が69機、後者が1,023機の生産であった。他に十七試特殊攻撃機「晴嵐」、水上偵察機「瑞雲」も生産されたが、「彗星」に集中して生産された。しかし、昭和19年（1944）12月の東南海地震、20年（1945）1月の三河地震の災害のダメージは大きく、工場は疎開・分散を余儀なくされた。

2 概要

①概要説明

自然災害のほか、アメリカ軍による空襲被害を避けるため、軍需工場は疎開・分散して建設することとなり、愛知航空機（株）も三河地震後の昭和20年2月に名古屋市から疎開・分散する計画を立てた。永徳工場は、瀬戸（主翼組立と部品）、大垣（機体組立）、養老（機体部品）、美濃・青塚（津島市）（板金部品）、北陸（福井市）（一般部品）へ疎開・分散された。

これらの工場は、昭和20年に陸軍省が示した「工場緊急疎開要綱」及び「地下工場建設指導要領案」により構築され、地上工場、覆土工場、地下工場などさまざまな形態がとられた。



図1 位置図 (S = 1:40,000)
 1:25,000 地形図「瀬戸」平成26年 国土地理院
 一部加筆 ○印 愛知航空機（株）瀬戸工場

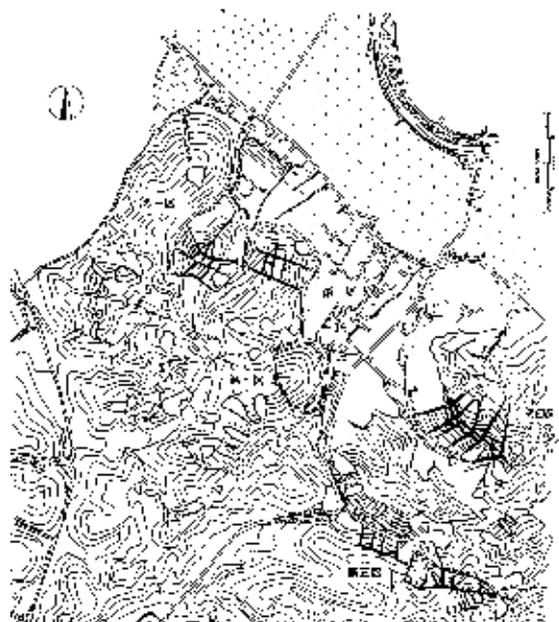


図2 瀬戸工場零地区平面図
 (『証言・資料集 瀬戸地下軍需工場』)

②立地

水野地区の丘陵地に地下工場（零地区）、菱野地区の丘陵谷地に覆土工場（百地区）が築造され、その中間地点にあたる陶磁器工業組合に事務所が置かれた。

③構造

水野地区は、艦上爆撃機「彗星」の翼の部品を製造する計画で、一区から五区までに区分された5箇所からなる丘陵地に総延長3,900mの坑道が掘られた。坑口のアーチ形コンクリート壁厚は0.27mである。各種耐弾力における鉄筋コンクリートの厚さは、機銃及び砲爆弾の弾片及び爆風に耐える厚さとして、天蓋0.15m、側壁0.20～0.25mと定められていた（『海軍施設系技術官の記録』）。この数値に合致し、前庭部の爆風除けの土塁と共に空襲に配慮した坑口構造を有している。

菱野地区は「彗星」の翼の組み立てを行う計画で、15棟（うち3棟は未完成）の覆土工場（半地下式）にかまぼこ型の建物などが建設された。

なお、「地下工場建設指導要領案」（〈参考〉参照）に照らしてみると、要領案の事例と同一形態というものはみられない。

3 戦後の状況

①調査概要

水野中学校郷土研究部は、昭和59年（1984）、山中に埋もれていたこの遺跡を調査し、『水野川 No.2』に掲載した。平成元年（1989）10月15日、フィールドワーク調査実行委員会などにより現地調査が行われ、遺跡の重要性が認識された。

平成2年（1990）には瀬戸地下軍需工場跡を保存する会が発足した。以来、今日に至るまで遺跡の環境整備、見学会、調査研究、会報や書籍の出版、展示会などに取り組まれている。会の取組は、瀬戸工場だけでなく市内の防空壕跡、慰霊碑、瀬戸窯の統制品や代用品など広範囲にわたり、地方都市が戦争に巻き込まれた実相を明らかにしている。

②遺構の状況

菱野地区は現在、住宅地となっているが、水野地区の第一～第三区の丘陵地は残り、坑道口などが残る。第四、第五区の丘陵地は、陶土採掘などのため丘陵地そのものが失われている。

丘陵に掘られた坑道内部は、埋没しているため不明である。しかし、丘陵上には細長い陥没痕がみられる。坑道が落盤により埋まり、地表面が陥没した痕跡であり、坑道の位置を知ることができる。

丘陵縁に開けられた坑道口は、コンクリート造でアーチ形に補強されているため、現在5箇所が判明している。第一区第7坑口は、断面形が逆U字形で、天井部は幅1mの平天井となっている。最大幅2.3m、高さは現況2.05mである。第二区第10坑口は、断面形が半円アーチ形で、最大幅2.4m、高さは現況で1.9mである。コンクリート壁の厚さは0.27mである。これらの坑口の前庭部には、爆風除けの土塁が鉤の手に築造されている。第6坑口前、第7坑口前の土塁は、前庭部が埋没しているが、第10坑口の土塁は明瞭である。

便所と推定されるコンクリート造の便槽が第一区第7坑口の南と第二区第10坑口の北にそれぞれ1箇所ずつある。第二区の丘陵頂部には、10.6m×9.1m、深さは現況で1.35mのコンクリート造の貯水槽がある。

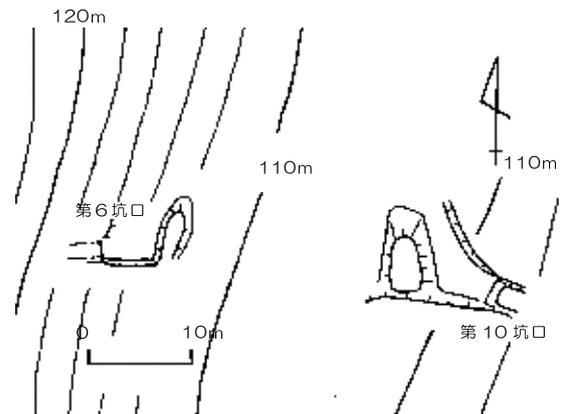


図3 第一区第6坑口・第二区第10坑口平面図（S=1:600）
瀬戸市都市計画基本図に加筆 伊藤厚史作図



図4 第一区第7坑口



図5 第二区第10坑口と土塁



図6 第二区貯水槽

4 評価

- ① 瀬戸工場は、艦上爆撃機「彗星」製造の施設として重要視されていたものと思われる。
- ② 水野地区の坑口のアーチ形コンクリート壁厚は0.27 mで機銃及び砲爆弾の弾片・爆風に耐える厚さがあることから、前庭部の爆風除けの土塁と共に空襲に配慮した坑口構造を有していることが分かる。
- ③ 「地下工場建設指導要領案」(〈参考〉参照)に照らしてみると、要領案の事例と同一形態というものはみられないため、地形や風向き、土質に応じて工夫して掘削されたものと思われる。
- ④ 坑口のほか、貯水槽、便所遺構など付帯設備も残り、疎開工場の様相を理解する上で貴重である。

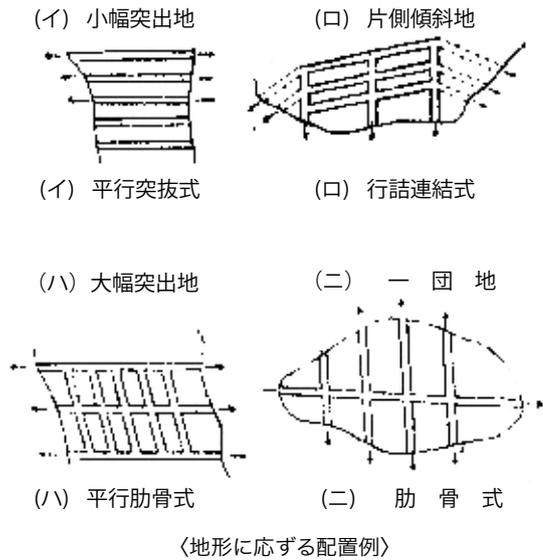
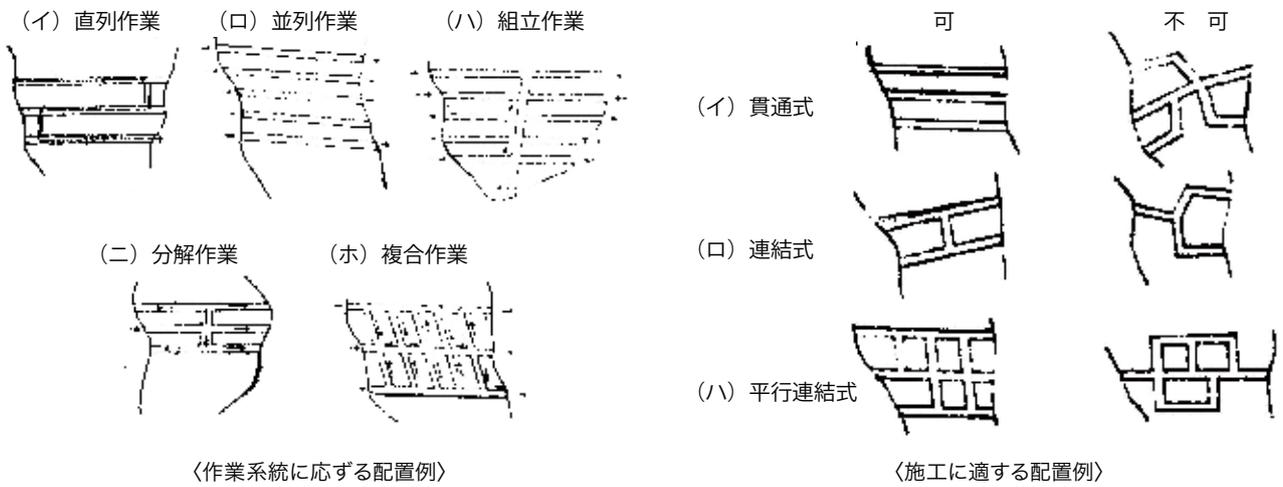
〈参考〉

○ 工場緊急疎開要綱（昭和20年（1945）2月）

軍需工場の疎開・分散の指針を示したもの。計画的、系統的に工場疎開を徹底実施するものとし効果的に分散、地下移設等の方法を講じることとされ、工場疎開は「イ航空機及同部品工場 ロ兵器及同部品工場 ハ重要機械工場」を中心に重点主義が採用された。

○ 地下工場建設指導要領案（技術院・陸軍省）（昭和20年（1945）2月）

陸軍省を担当庁として、海軍省、軍需省、内務省、運輸通信省及び厚生省を協力庁とする戦時研究組織を編成してとりまとめたもの。第1篇「立地条件」（第1條～第9條）、第2篇「配置」（第10條～第19條）はじめ第1篇～第8篇で構成されている。どのようなことに留意して構築しようとしていたか知ることができ、有益な史料である。



8 高射砲隊・名和陣地

所在地 東海市名和町字膳^{ぜんたな}棚、太^た佐^ざ山^{やま}
分類 ● 軍事施設
現況 山林（緑陽公園予定地）



図1 位置図(S = 1:50,000)
 1:25,000 地形図「鳴海」平成10年 国土地理院
 一部加筆 ○印 名和陣地

1 経緯・背景

名和陣地は、名古屋防空のために昭和19年(1944)に構築された高射砲陣地である。

昭和19年(1944)6月16日未明、アメリカのB29爆撃機は福岡県北九州地区を空襲した。また、前後して行われたマリアナ沖海戦で敗北す

るとともに、15日に米軍がサイパン島に上陸し、7月上旬に地上戦闘が終了した。同月下旬にはグアム島及びフィリピンにも米軍が上陸し、日本軍は地上戦においても敗退した。マリアナ諸島の失陥は、絶対国防圏の一角が崩壊したことに加え、B29による日本本土全域が空襲の射程に入ったことを意味した。

名古屋地区は飛行機の機体製造工場や発動機工場が密集しており、防空の重要性は増していた。しかし、名古屋地区には中部高射砲集団防空第十五連隊、高射砲第一連隊が配置されていたに過ぎず、B29による北九州空襲とマリアナ失陥を重く見た陸軍は、名古屋高射砲隊を新編することを決定した。

同年9月、名古屋高射砲隊司令部が新設された。防空第十五連隊は高射砲第二百二十四連隊(秀4102部隊、昭和20年(1945)4月より逐4102部隊)に編成された。高射砲隊司令部が名古屋市公会堂に入ったため、連隊本部は聚楽園旅館(現東海市名和町)に移動した。

2 概要

①概要説明

高射砲第二百二十四連隊では、新たに東海市名和町に2箇所の陣地を構築し、1箇所は名和町字平山に構築された。もう1箇所が本陣地であり、第二大隊第七中隊の配置のために昭和19年(1944)9月から12月にかけて、名和町字膳^{ぜんたな}棚に構築された。

②立地

伊勢湾(名古屋港)に流れる天白川の南側には知多半島の丘陵が広がっている。この丘陵北端には戦国時代の桶狭間合戦に登場する国史跡大高城跡(名古屋市緑区)や、熱田神宮の摂社である氷上姉子神社(名古屋市緑区)の鎮守の森が広がっている。高射砲名和陣地は、その氷上姉子神社の南側、付近の字名から「太^た佐^ざ山^{やま}」と呼ばれる標高約44m、比高差約20mの丘陵の頂部から南麓にかけて立地している。

③構造

丘陵頂部には、戦闘指揮所として中隊長戦闘位置、通信壕、観測兵器用などの掩体を中央に配置し、その東側に砲座6基(第一分隊砲座～第六分隊砲座)を構築した。丘陵頂部は南北に痩せ尾根であったため、砲座の配置は半円形を確保することができず、南北に細長く弓なりの形態をとる。両端の砲座は尾根上に立地しているが、残りの4基は尾根東側を造成して平坦面を広げた上に立地していたことが確認調査により判明した。これらの砲座は、昭和20年(1945)1月頃は木製砲床であったが、3月にコンクリート製砲床となった。備砲は九九式八糎^{せんち}高射砲6門である。この砲はドイツ・クルップ社製88mm高射砲を押収し、国産化されたものである。

丘陵頂部の西側斜面には、弾薬庫と便所が、さらに斜面下の平坦地には、炊事場、井戸が残っている。南側には、中隊事務所、兵舎、弾薬庫、被服庫などのあった平坦地、掩体が残る。

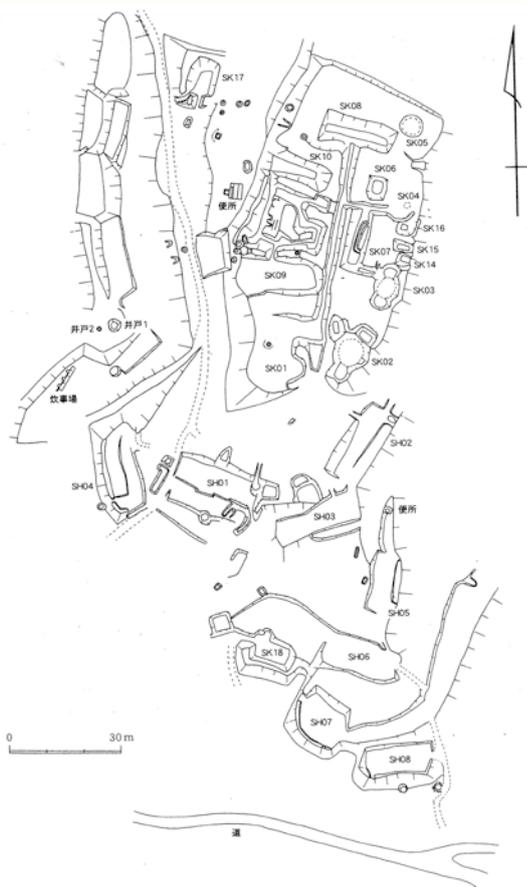


図2 平面図(見取図)(S=1:2,000)伊藤厚史作図『愛知県史 別編 文化財1』より



図3 空中写真 M158-A-6 189(部分)
1946年6月7日撮影 米軍撮影 国土地理院所蔵

3 戦後の状況

①調査概要

平成3年(1991)頃、現地に遺構が残っていることが確認され、平成15年(2003)に遺構の配置図が作成された。当地は東海市の緑陽公園計画地の一部であることから、遺構確認のために令和2年(2020)7月～10月と、令和3年(2021)2月～3月の2次にわたる確認調査が実施されるとともに測量図が作製された。第一分隊砲座と第六分隊砲座は、かつては未発見であったが、確認調査により埋没していることが明らかになった。また、証言記録や上野町(現東海市)役場の『払下ニ関スル綴』には建物配置図が記載され、遺構と照合することができる。

②遺構の状況

・砲座

第二分隊砲座は、視認できる砲座として最も残りがよい。コンクリート製砲床は平坦で平面形は一辺1.6～1.8mの八角形で、東西・南北共4.7mである。掩体(周囲の土塁)は高さ1mである。また、各砲座の水準はすべて同一で狂いがなく、強固な造成を行っていた。

・砲側待機所

砲側待機所は分隊の隊員の休息所であり、第四分隊砲座と第五分隊砲座の間の位置で検出された。砲側待機所は2個分隊(砲座)に対し1基構築されたものであることから、第三・第四分隊の間に配置する方が合理的であると考えられるため、変則的な配置となっている。

・半地下式掩蔽部

半地下式掩蔽部は、戦闘指揮所と砲座との間に構築された長方形の大型土坑である。掩蔽部1は南北

19.0m、東西7.4m、深さ2.0mである。『愛知県東海市令和2年度太佐山高射砲陣地跡確認調査報告』では掩蔽部1、2の2基が表記されているが、戦闘指揮所の南北に各1基あり、合わせて4基ある(図2 SK07・08・09・10)。掩蔽部1では、底面にわずかな土盛がみられたが、確認調査の結果、切妻屋根に載せられていた覆土であることが推測された。これらの掩蔽部は、交通壕により砲座につながっている。掩蔽部1は第三・第四分隊砲座、掩蔽部2は第五・第六分隊砲座、掩蔽部SK09は第一・第二分隊砲座、掩蔽部SK10は戦闘指揮所と関連する建物の掩体と思われる。確認調査の報告書では掩蔽部1は計算室などの用途を想定されている。

構築当時、中隊長戦闘位置はじめ観測兵器の掩体などの上に板を敷き並べて隠ぺいし、中隊長の頭1つを出す状態になっていたとの証言があり、他の陣地ではまだ確認されていない陣地のあり方である。

・弾薬庫1

第六分隊砲座の西方斜面下に1基構築されている(図2 SK17)。南北14.0m、東西7.8m、深さは現況で2.4～3.5mである。南側と南西側に開口部が設けられている。南側が出入口、南西側は排水溝と考えられる。弾薬庫は木造家屋が建てられていたとの証言がある。

・中隊事務所、兵舎

尾根頂部の南側斜面を平坦地に造成して中隊事務所(SH01)、兵舎3棟(SH02・03・05)などが建設された。平坦面の北側は山側にあたるため、垂直壁となっている。この垂直壁にスロープ状の出入口が付けられている。SH01では2箇所、SH02・03では1箇所ある。これに対してSH05にはない。この違いは、兵舎の使用者の違いを反映している。前者は戦闘配置に就く隊員の中隊事務所・兵舎であるのに対し、後者は初年兵教育用兵舎で戦闘配置に就くことがなかったためと考えられる。

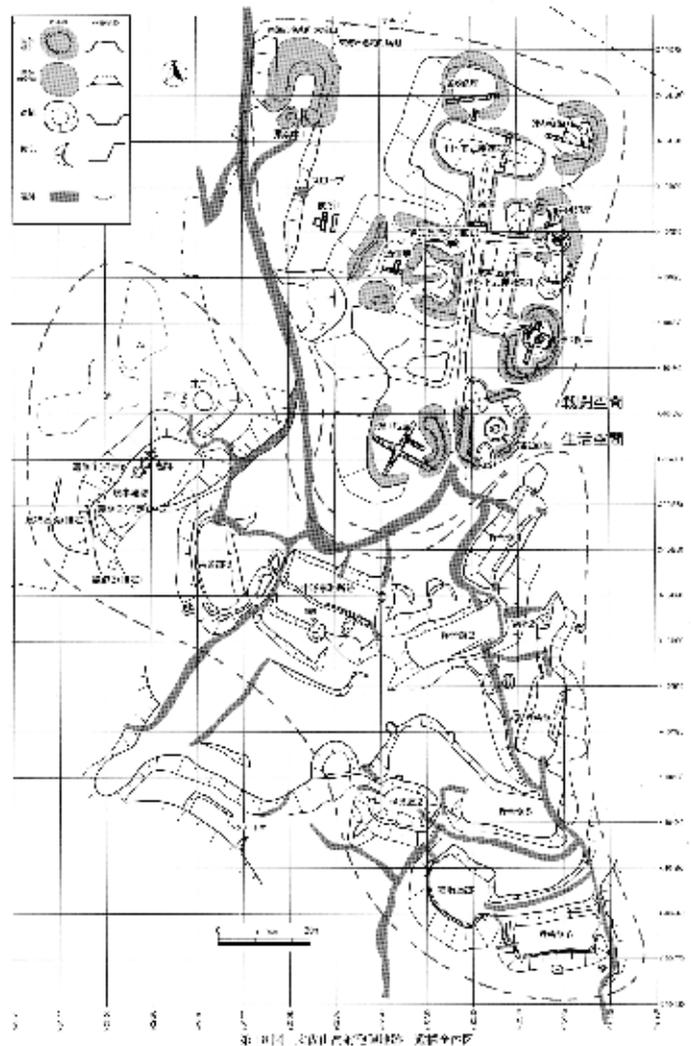


図4 遺構全体平面図
(『愛知県東海市令和2年度太佐山高射砲陣地跡確認調査報告』)

4 評価

- ① 名古屋要地に展開した高射砲陣地は、昭和20年(1945)4月以降名古屋市街地が空襲により焦土と化すと、陣地変換して他の場所(港湾や鉄橋の防護)へ新たな陣地を構築するケースがあったが、資材不足や時間的制約から野戦陣地であったと思われる。しかし、名和陣地は、砲座をコンクリート造で構築した要地高射砲陣地としては最も後発の陣地であり、強固な造成がなされていたことが遺構から分かる。
- ② 戦闘配置に就く隊員の中隊事務所・兵舎と、戦闘配置に就くことがなかったと考えられる初年兵教育用兵舎の用途の違いを、遺構の特徴から読み取ることができる。また教育訓練のための高射砲第一連隊が閉鎖されたことにより、初年兵教育を戦闘部隊で行うことになっていたが、そのことを現地の遺構からも知ることができる。国内ではまだ事例がない貴重な遺構である。

- ③ 高射砲砲座のうち、第一分隊、第六分隊砲座は不明であったが、前述の確認調査の結果、深く埋もれていることが判明した。戦後復員するにあたり、私有地を借用して構築したことから掩体（土塁）を崩して平坦地にして返却する作業を行った結果と思われる。しかし、南北両端の掩体から始められた地均し作業も復員日が決まると、中断されて残りの4基の砲座はほぼ原形を保ったままとなったと推測される。ただし、終戦後しばらくして、第二分隊砲座以外は埋まっていった。戦後直後の開放された兵士の動向を知ることができる。
- ④ 名和陣地は、記録が残されていること、丘陵地の景観が保たれていること、陣地遺構の多くが視認できるほか、確認調査により地下にも遺構や遺物が埋没保存されていること、緑陽公園の一部として保存されていることなど、高射砲陣地跡を知る上で国内随一とも言える好条件を有する遺跡である。



図5 第一分隊砲座トレンチ完掘状況
南東より



図6 第二分隊砲座検出状況
南東より



図7 第三分隊砲座より北を望む



図8 第四分隊砲座検出状況
南西より



図9 中隊事務所跡 西より



図10 炊事場跡 竈跡検出状況
南東より

9 河和海軍航空隊基地

所在地 知多郡美浜町古布、浦戸、豊丘
分類 ● 軍事施設
現況 町立美浜中学校、住宅地ほか

1 経緯・背景

河和海軍航空隊は、第一、第二からなる2つの航空隊である。

昭和18年(1943)6月、追浜海軍航空隊知多分遣隊が開設された。同年12月1日に河和海軍航空隊(のちの第一河和海軍航空隊。以下「第一航空隊」という。)となり、練習航空隊に指定され、将兵約9,000名により飛行機の整備教育が行われた。

昭和19年(1944)4月1日には、小松島海軍航空隊知多分遣隊から独立して第二河和海軍航空隊(以下「第二航空隊」という。)が開隊した。練習航空隊に指定され、約3,000名の将兵により水上機の操縦教育が行われた。同年末から20年(1945)にかけて実働部隊へ機能が変更し、特攻訓練も行われた。

2 概要

①概要説明

昭和16年(1941)、基地建設のため、知多郡河和町の三河湾側の海岸から丘陵にかけて180万㎡が買収された。古布(旧古布村)、浦戸(旧浦戸村)では集落全体が強制的に移転させられ、河和南部国民学校も昭和19年12月に西平井に仮校舎を建てて移転した。また、海岸沿いの県道も矢梨から新池を通して現古布に至る山道を拡幅して迂回路が建設された。

基地建設は、昭和16年11月頃から海軍建設部により、朝鮮半島出身の労働者を使用して行われたが、昭和17年(1942)4月に内務省に移管して行われた。

②立地

知多半島南端、衣浦湾に面する海岸沿いの低地にある地域に位置している。

基地建設のために河川流路変更や埋立を伴う造成が行われた。



図1 位置図(S = 1:40,000)
 1:25,000 地形図「河和」平成27年 国土地理院
 一部加筆 ○印 河和海軍航空隊基地



図2 空中写真 M199A-3 22 1946年6月16日米軍撮影
 国土地理院所蔵

③構造

第一航空隊基地には庁舎、士官舎、兵舎のほか計器・電気・発動機の演習場、木具機関工場、金工実習場、プロペラ実習場などが配置されていた。

第二航空隊基地の北側には庁舎、士官舎、兵舎、病院や水槽などが配置され、南側には格納庫、機械工場、滑走台、射撃場、船溜り、倉庫などが配置されていた。航空機は約 90 機配備されていたが、終戦後の史料（『兵器目録』『航空隊 引渡目録 兵器軍需品目録』）に、水上戦闘機「強風二型」22 機、二式水上戦闘機 11 機、零式観測機二型 31 機、瑞雲二型 1 機、零式水上偵察機 2 機が残存していたと記録されている。

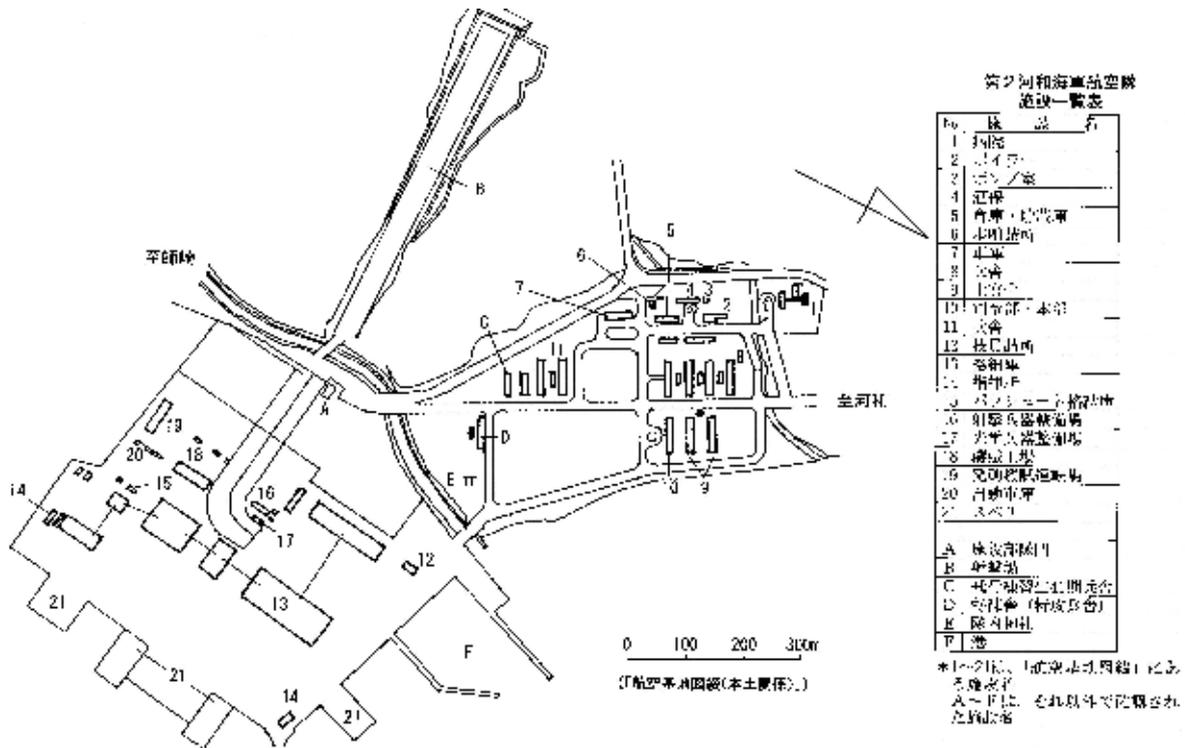


図 3 第二河和海軍航空隊施設配置図 (『河和海軍航空隊調査報告書』)

3 戦後の状況

①調査概要

愛知県史編さん事業では、現地に残る遺構について、史料と照合しながら実施し、『愛知県史別編史跡・建造物 文化財 1』に掲載した。美浜町教育委員会では、さらに史料、現地での聞き取り調査、現存遺構、滅失遺構について詳細な調査を実施し、『河和海軍航空隊調査報告書』を刊行した。また撤去される建造物についてその部材の一部を譲り受けたり、開発予定地に残っていた防空指揮所を史跡に指定したりして遺構の保護に努めた。

②遺構の状況

・ 第一河和海軍航空隊基地

中央のグランド跡に防空指揮所が残り、町指定文化財となっている。(第 II 部⑦参照)

兵員浴場(水田内)のコンクリート壁が約 99.6m、機体整備場の基礎(国道 247 号沿い)、坑道式掩蔽部、交通壕、機銃掩体、貯水槽(丘陵尾根)が残る。

・ 第二河和海軍航空隊基地

水上機基地を象徴する滑走台 3 箇所と港が残っている。北面する滑走台 1 は、主に約 6m × 約 3.6m のコンクリート盤を並べて幅 50m、長さ 92m の規模をもつ。東面する滑走台 2 は、主に約 6m × 約 4.9m のコンクリート盤を並べて、幅 220m、長さ 92m と国内最大規模である。その南に位置する滑走台 3 は、

幅90m、長さ92mである。(数値は史料『引渡目録「阪復」航空基地関係1/3 第2河和』による)。勾配は14分の1(4～5度)、護岸堤防から海水面まで約40m露呈している。滑走台3の南に栈橋の残骸がある。

その他、射撃場跡(現在の落合池付近)、正門の一柱、水槽基部(現在の河和中学校内)等が残る。正門には解説版が設置されている。



図4 滑走台1(南西から)



図5 滑走台1(北西から)



図6 栈橋(手前)と滑走台2・3



図7 滑走台2(北から)



図8 滑走台2(南から)



図9 滑走台3(北から)



図10 港



図11 港の護岸



図12 正門

4 評価

- ① 河和海軍航空隊基地は、愛知県内に設営された陸海軍飛行場の中で唯一の水上機基地である。その敷地の範囲は、現在も使用されている道路などにより明らかである。
- ② 第一航空隊基地が丘陵地に、隣接する第二航空隊基地が海岸平地に立地しており、その役割の違いを反映している。

〈参考〉

○ 水上機の制作

明治45年(1912)、海軍は水上機の制作に向け数名の士官を技術習得のため欧米に派遣し、大正元年(1912)初飛行に成功した。

大正3年(1914)、第一次世界大戦に参戦した海軍は航空機運搬船「若宮丸」に水上機4機を載せて出撃、初陣を飾った。この活躍を受けて大正5年(1916)航空隊の創設を決定した。

大正10年(1921)から11年(1922)には民間企業も協力して数十機が製造された。

○ 水上飛行場設定ノ参考

海水面を離発着する水上機を陸上で格納する場合は水域に接した海岸線に施設が設営された。『水上飛行場設定ノ参考』は、野戦飛行場設定整備の1つとして、二坐もしくは三坐の水上偵察機の飛行場設定のために作成された。

【主な内容】

水上飛行場は、滑走水域及び付属設備から構成される。滑走水域とは、飛行のため滑走に必要な水域のことで、他の諸設備を付属設備、付属設備のある地区を付属地区という。

1 滑走水域

滑走水域の広さは、周辺に障害物が無い場合、2,000m少なくとも1,500m以上を必要とする。滑走水域の位置及び形状は、状況特に海岸線の状態により異なるが、恒風を考慮し付属地区を概ね中核とする半円形状と成すならば、行動容易となり利点がある。また、付属地区を岬端に近い場所を選定し、岬の両側にわたり水域を設備するなら、常に風波の影響が少ない一方の水域を使用できる利点がある。

2 付属設備

水上飛行場における付属設備は、主として水上及び水際における施設を特殊のものとし、水上機揚卸施設、繫留浮標施設、舟艇及び救急用施設とする。

水上機揚卸施設の位置は、飛行機の発着に際し、風波の影響を受けること少なき方向に選定することを要す。そのため恒風を二大別して各方向にこれを設けることを可とすることがある。

繫留浮標の位置は、風波に対する飛行機の保護と敵機による損害の減少とを考慮し、勉めて整備作業に便利なように海岸に沿い不規則に数線に配置する。その海岸との距離は水深常に十分にして磯波の悪影響を受けないこととし、其の間隔は揚卸施設附近を開放し相互に約100mとする。繫留浮標の設備は、状況によるも揚卸施設完了後にあっては、通常全機数の概ね半数を基準とする。

水上飛行場には、救急、警戒及び連絡等のため、常時若干の舟艇を準備することが緊要である。舟艇のためには、棧橋、繫留浮標及び軽舟艇曳揚設備等を設ける。棧橋は飛行作業に支障なく連絡に便利で波浪静穏なる場所を選定し、舟艇の吃水に応じ、水深十分にして繫留及び上船上陸に便利なように堅固にこれを設備することを要する。海岸線の状況により波浪高い場合を考慮し、別に舟艇待避位置を準備し、あるいは防波堤を設けて舟艇を保護することが必要な場合がある。

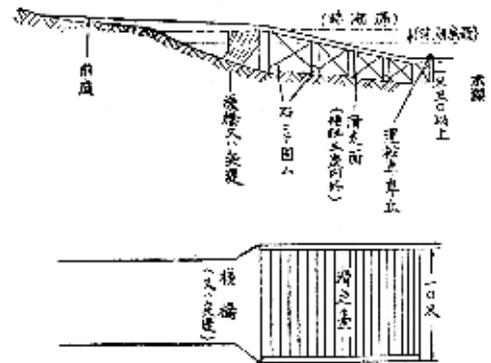


図13 木製滑走台設備要領
『水上飛行場設定ノ参考』

10 明治海軍航空隊基地

所在地 安城市東端町、根崎町ほか
分類 ● 軍事施設
現況 特別養護老人ホームひがしばた、農地ほか

1 経緯・背景

明治海軍航空隊基地は、安城市東端町・根崎町・和泉町にまたがる地域（旧碧海郡明治村）に造られた飛行場である。

この航空基地は、昭和16年（1941）9月1日付「〇五航空兵力増勢計画実行案摘要」の中で、空母搭載機搭乗員の集中訓練を考慮し整備すべき常設作戦基地として考えられていた。この計画は、昭和17年（1942）、ミッドウェイ海戦の敗北により改定された「〇五（改）計画」に引き継がれ、昭和20年（1945）4月1日の完成を目指して整備されることになったと考えられている。

計画当初は、本基地の役割は空母搭載機の搭乗員を1艦分ずつまとめて訓練するものであった。空母1艦分の搭載機は、飛行隊3隊もしくは4隊分の飛行機数という。戦局の推移に伴い開設を半年繰り上げると共に、多機種搭乗員の急速養成を主任務とする錬成航空隊に変更された。



図1 位置図 (S = 1:50,000)
 1:25,000 地形図「西尾」令和3年 国土地理院
 一部加筆 ○印 明治海軍航空隊基地

2 概要

①概要説明

用地買収は、昭和18年（1943）3月6日から始められ、建設工事は同年4月には実施された。翌年5月下旬には、工事半ばにも関わらず第三四五海軍航空隊の一部の飛行隊が戦闘機の操縦訓練用基地として使用を開始した。

昭和19年（1944）9月15日には第二一〇海軍航空隊が開隊した。この部隊は、搭乗員の錬成教育と本土防空を任務とした。翌年2月15日まで、計14回、米軍爆撃機迎撃のために出撃が行われた。昭和20年3月28日には、天一号作戦（沖縄特攻作戦）のため、多数の航空機が鹿児島県の第一国分基地と串良基地へ飛び立っている。

施設は、滑走路、格納庫、弾薬庫、燃弾庫（航空機に使用する燃料や弾薬を、空襲から守るための建築物）、非常用発電所などから構成されていた。

②立地

標高10～12mの碧海台地に立地している。基地のある台地の東側には半場川が、西側には長田川が南流し、油ヶ縁で合流した後高浜川、新川に流れて三河湾（知多湾）に注ぐ。根崎町と殿町の間にはいくぶん大きな開析谷（河川の浸食作用によってできた谷）があるが、基地はこうした開析谷を避けた平坦地に設営された。

③構造

面積は198万㎡あり、基地の中央部に6本の滑走路があった。内訳は1,400m×25mが2本、1,200m×25mが4本あった。6本の滑走路の内、南から2本目の滑走路の使用が9割を占め、残りは南北方向の滑走

路が使われた。

建物は北地区と南地区に分かれ、滑走路外周に飛行機用掩体（敵から飛行機を守るための防護施設）、有蓋（大）10基、無蓋66基が構築されていた。

防空対策として25^{みりれんどう}耗聯装機銃砲台6箇所12門、同単装機銃24挺、20耗単装機銃35挺、13耗単装3挺、7.9耗機銃100挺、7.7耗機銃24挺、10^{せんち}糧二聯装高角砲2基が基地外縁を取り巻くように配備されていた。

保有する航空機は、最盛期には約200機あった。南地区には零式艦上戦闘機を主体とし、局地戦闘機「紫電」、艦上攻撃機「天山」、北地区には艦上爆撃機「彗星」、九九式艦上爆撃機、艦上偵察機「彩雲」、夜間戦闘機「月光」があった。詳細は表1のとおりである。

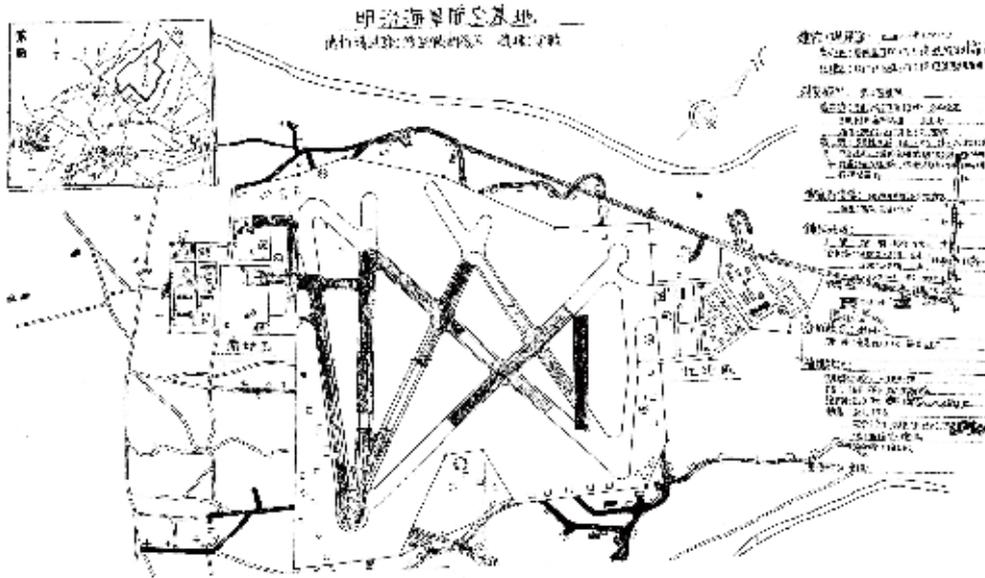


図2 明治海軍航空隊基地平面図（『戦時下にできた明治航空基地』原図 国立国会図書館蔵）



図3 明治海軍航空隊基地跡の現在

飛行機名	数量	飛行機名	数量	飛行機名	数量
零式艦上戦闘機 五二型	29機	彗星 三三型	23機	零式艦上戦闘機六二型	20機
同 三二型	2機	九九式艦上爆撃機二二型	11機	同 五二型	22機
同 二一型	3機	天山 一二型	21機	同 二一型	1機
零式練習用戦闘機	8機	九七式艦上攻撃機一一型	2機	零式艦上練習戦闘機	2機
紫電 一一型	26機	同 一二型	1機	彗星 四三型	1機
月光 一一型	9機	二式中間練習機	2機	彩雲 一一型	1機
彗星 一二戊型	5機	九六式陸上攻撃機	2機	二式艦上偵察機	1機
彗星 一一型	18機	九三式中間練習機	14機	白菊	2機
彗星 一二型	12機	九〇式機上作業練習機	17機	九〇式機上作業練習機	1機
彩雲 一一型	2機	白菊 二一型	10機	陸軍一式双発高等練習機	1機
		合計	217機	合計	52機

表1 明治海軍航空隊基地にあった飛行機 昭和20年3月1日(左)・終戦後引渡目録(右)

3 戦後の状況

連合国軍の接收部隊により、航空機の焼却、兵器・軍需品の処分、滑走路の破壊等が行われた。残された建物のうち、北地区にあった兵舎・士官舎の2棟は、復員軍人の当地での農業が認められた13名が借用して開拓にあたった。南地区にあった兵舎2棟・士官舎2棟・厠（便所）は明治村立明治中学校（現在の市立明祥中学校）の校舎に利用された。根崎にあった飛行機用掩体は、火葬場となった。

土地は、関係者に払い下げられ大半は耕作地に戻された。明治地区として飛行場跡地187.9万㎡が明治開拓農業協同組合・明治就農組合により開拓が進められた。入植当初は、ムギ類、サツマイモ、ダイズ等が栽培されたが、昭和22年（1947）に明治用水から導水して水稻栽培が可能となった。

【現存する遺構】

・ 弾薬庫

東端町字山ノ神に所在する。道路をはさんで2棟残る。煉瓦造で南側の1棟は東西長約16.5m、南北長約6.3m、高さ約2.3m、壁厚0.41mである。2部屋に分かれ、東部屋は内法5.6m×3.8m、西部屋は内法5.6m×8.8mである。

北側の1棟は東西長約10.3m、南北長約6.3m、高さ約2.8m、厚さ0.3mである。建物の屋根はスレート葺であったが、東方に落ちた爆弾の爆風により吹き飛んだといわれている。北側の建物は屋根を修復して倉庫として使用されている。

・ 燃弾庫（油貯蔵庫、燃料油庫）

東端町に2基、根崎町字東石谷に1基、和泉町字大下に1基残る。

東端町に所在する2基は、コンクリート造でかまぼこ型をしている。天井部はアーチ状を呈し、天井部の奥壁から0.8m北1箇所に直径0.23m、長さ0.52mの土管を用いて換気孔が設けられている。内法は全長10.27m、幅2.02m、高さ現況1.76mである。コンクリート厚は、奥壁約0.33m、側壁約0.78m、天井部約0.47mである。この2基の構築方法は、内面に残る型枠の板目痕による違いにより異なっていることがわかる。字鴻ノ巣の1基は、垂直壁は型枠痕が付いているが、アーチ部は波打ち、土が付着している。このことから垂直の壁が必要な奥壁と側壁下部のみは型枠で造り、上部のアーチ部分は土をかまぼこ状に成形し、その上面にコンクリートを打設した後、内部の土を取り除いて作っている。字八剣の1基は、全体に型枠痕が付いているので、すべて型枠を使用して構築している。



図4 弾薬庫（東端町字山ノ神）



図5 燃弾庫（東端町字鴻ノ巣）



図6 燃弾庫 奥壁・換気孔（東端町字鴻ノ巣）



図7 燃弾庫（東端町字八剣）

根崎町、和泉町の2基は大半が埋没しているため不明である。

・ 格納庫基礎

東端町字山ノ神に所在する。全長 27.5m にわたり 11 基のコンクリート造基礎が露呈していたが、現在は埋め立てられている。

・ 非常用発電所

コンクリート造で地表には掩蓋部が露出する。地表部は長辺 15m × 短辺 3.5m を測る。平成 21 年 (2009) に発掘調査が実施され、内部の様子が明らかになった。南西側に内部に入る入口が付けられている。南東側は、縦坑で鉄梯子が取り付けられている。内部は、コンクリート造の半地下式で、通路部は平天井、本体部はアーチ型の天井部となっている。

本体部は奥行 14m、幅 5m、高さ 4m あり、壁は 1.6m まで垂直でそれ以上はアーチ型を呈する。本体部の壁厚は約 0.8m、コンクリート上面に三和土を約 1m 覆土としている。床面にはディーゼルエンジンや発電機を設置する台が造られている。

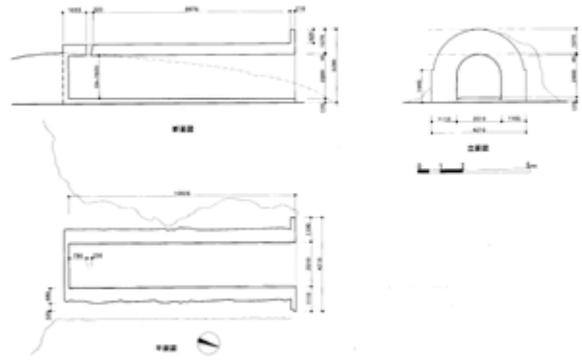


図 8 燃弾庫(字鴻ノ巣地点) 平面図・立面図(「平成 21 年名古屋市立大学溝口研究室」『戦時下にできた明治航空基地』)

4 評価

- ① 明治海軍航空隊基地は、東海地方の中核基地として位置づけられていた海軍飛行場である。滑走路を始めとする施設の多くはすでに取り除かれているが、大半は農地であり、広大な敷地を占める飛行場跡を想像することができる景観を保っている。
- ② コンクリート造や煉瓦造構築物が残っている。航空基地であったことを示す数少ない遺構であると共に、戦後の開拓による農業の萌芽期においては、こうした施設を除去しての作業を強いられたことが分かる。
- ③ 燃弾庫や非常用発電所は、そのコンクリート厚から、乙耐弾式で構築されたものと推定され、空襲に対する防護施設であることが分かる(表 2)。防空戦闘機の基地でありながら、制空権を敵に奪われた状況下に置かれていたことを示す遺構である。

防弾	丙	乙	甲	特甲	耐弾式名称	
0.15m	0.40m	0.60m	1.00m		天 蓋	砲弾の場合
0.20m	0.50m	0.80m	1.60m		側 壁	
0.15m		0.70m	1.50m	3.00m	天 蓋	爆弾の場合
0.25m		0.70m	1.50m	3.00m	側 壁	

表 2 各種耐弾力に於ける鉄筋コンクリートの所要厚

- 特甲耐弾式 およそ 500 キロ爆弾の直撃に耐えるもの
- 甲耐弾式 およそ 250 キロ爆弾又は中口径砲弾の直撃に耐えるもの
- 乙耐弾式 およそ 60 キロ爆弾又は小口径砲弾の直撃に耐えるもの
- 丙耐弾式 37 耗対戦車砲の直撃に耐えるもの
- 防弾式 機銃及び砲爆弾の弾片及び爆風に耐えるもの

(『海軍施設系技術官の記録』)

11 小間町の壕

所在地 西尾市小間町
分類 ● 軍事施設
現況 畑地

1 経緯・背景

小間町の壕は、明治海軍航空隊の見張隊に配備された対空用電波兵器の施設である。

明治海軍航空隊基地は、敵機による空襲に対処するため基地隊のなかに防衛科を設け、基地防衛隊、見張隊などを編成し、対空兵器を配備した。

基地防衛隊では、機銃砲台として12個小隊（このほか指揮小隊、庶務小隊）を基地周縁部に配置した。高角砲台は、九八式六十五口径10糎連装高角砲2基、照空隊は、九六式150糎探照灯2基を配置した。

見張隊は、指揮小隊、電測小隊、見張小隊から編成され、対空用電波兵器（電波探信儀四号二型1基、一号三型2基）を配置した。

2 概要

①概要説明

昭和20年（1945）8月8日時点では、電波探信儀四号は装備完了、一号は1基装備完了、1基仮装備中という状況であった。

四号は施設も完成していたが詳細は不明である。一号については、史料『現状申告覚書 昭和20年8月8日現在 第210海軍航空隊・東海軍航空隊明治基地隊』に「兵舎1棟（完成）、電源室1棟（未完）、電探室2棟（内1棟完成、1棟未完）、セメント入手せず、未完分完成未定」と記されている。

なお、小間町の壕以外に配備された対空兵器は、九六式25糎連装機銃6門（12挺）は装備中（8月10日完了予定）であったが、そのほかの九六式25糎単装機銃24挺などは完了していた。10糎連装高角砲は、砲は装備完了していたが、他の観測兵器や発電機などは未整備もしくは整備中（8月中旬完了予定）であった。

探照灯は装備完了していた。

②立地

明治海軍航空隊基地は、碧海台地に立地し、標高11～12mを測る。台地の南側にある油ヶ淵で開析された南西側の台地は標高7～9mを測る。



図1 位置図 (S = 1:50,000)
 1:25,000 地形図「西尾」令和3年 国土地理院
 一部加筆 ○印 小間町の壕

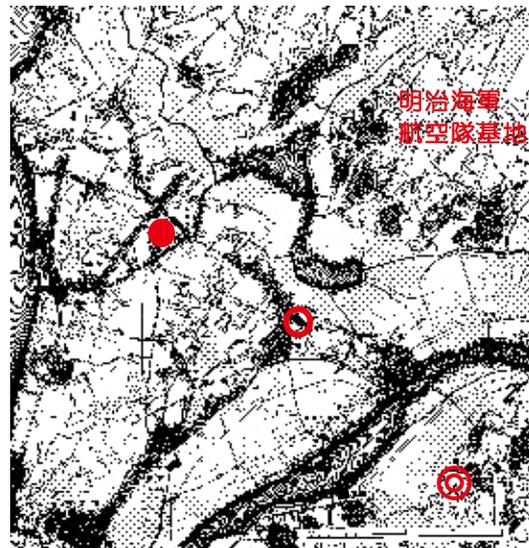


図2 高角砲・探照灯と小間町の壕の位置関係
 (S = 1:80,000) (『明治・昭和 東海都市地図』原図
 明治23年測図2万分1地形図) ○高角砲(推定地)
 ●探照灯(碧南市尾城町ほか) ⊙小間町の壕



図3 壕の配置 (■現存 ▲未完) (S = 1:5,000)
 伊藤厚史作図 西尾市2,500分1地形図使用

高角砲・探照灯・電波探信儀は、三河湾側から侵入する敵機を想定し、明治海軍航空隊基地を背にその南正面に構築された。

電波探信儀の位置は図4には記載されていないが、電測小隊長中塚少尉が施設構築の指揮をしていたことが地元の証言から得られており、標高10mの台地縁に構築されているコンクリート造の壕2基が該当する。

③構造

壕1は、掩蓋部はアーチ状を呈し、内部は幅3.14m、奥行き3.17m、高さ推定2.48mを測る。天井中央部に直径0.10m、長さ0.55mの小孔、側面に近い位置に直径0.09m、長さ0.55mの小孔があいている。壁厚は0.50m～0.55mである。掩蓋天井部に小孔があることから、仮称三式一号電波探信儀三型を装備した第一電探所と推定される。

壕1と100m離れて壕2がある。掩蓋部はアーチ状を呈している。内部は幅3.0m、奥行き3.20m、高さ推定2.53～2.63m、天井部側壁近くに4箇所小孔があいている。壁厚は0.40～0.54mである。天井部に小孔がないことからアンテナへの配線が不要な電信所と推定される。

一号電波探信儀の施設図を見ると、掩蓋上部に小孔があき、空中線旋回装置と地上部の空中線とをつないでいる。また、特設見張所(戊)は、C標準(小規模・簡易型の見張所の標準的な規格)に従い、第一電探所兼指揮所、第二電探所、電信所兼予備指揮所が三角形の頂点となるように100m離れて構築される設計であった。

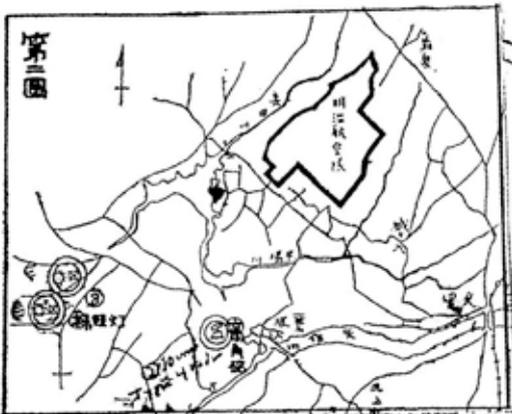


図4 明治海軍航空隊基地平面図
(『戦時下にできた明治航空基地』原図 国立国会図書館蔵)

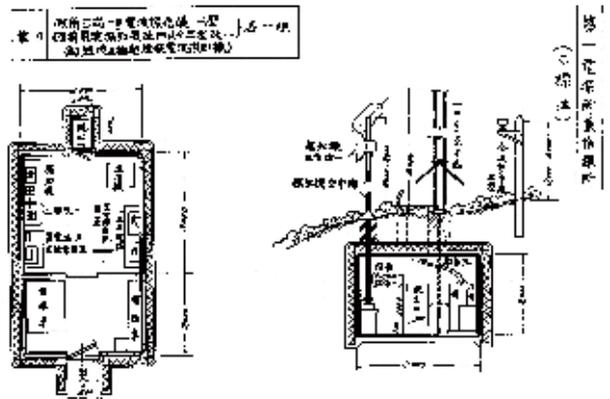


図5 第一電探所兼指揮所(『特設見張所(戊) (兵装)施設標準』)

3 戦後の状況

遺存状況は良好であるが、壕2は、入口側の壁が失われている。また、壕1と壕2は100m離れて構築されていることから、未完であった壕の建設予定位置も推定することができる。



図6 壕1



図7 壕2

4 評価

- ① 陸上用電波兵器施設の立地・構造を知ることができる。
- ② 明治海軍航空隊基地の防空体制を知る上で重要な遺構である。

12 道ヶ塚の壕

所在地 西尾市吉良町友国
分類 ● 軍事施設
現況 山林

1 経緯・背景

道ヶ塚の壕は、敵の侵攻を阻止し撃滅するために三ヶ根山麓に構築された陣地の一つである。遠州灘に面した渥美半島から名古屋方面へ最短で侵攻を想定した場合、豊橋市南部から静岡県湖西市の表浜への上陸が有力視されていた。

一方、伊良湖水道を通り、三河湾へ侵入した場合、吉良海岸から蒲郡海岸にかけて上陸し、三ヶ根山の東西から侵攻することも想定された。

そこで、遠州灘に面した渥美半島では、昭和19年(1944)11月より、第七十三師団により陣地構築が始められた。一方、三河湾の北岸部は、三河山地の最南端が、標高350mの三ヶ根山を中心に山塊が海岸まで迫り、岡崎平野と三河湾を隔てていることから、同年12月頃に三ヶ根山麓にも陣地構築が始められた。

2 概要

①概要説明

陣地構築の任に当たったのは、留守第五十四師団(編成地姫路)に属する鳥取の補充隊(通称中部四十七部隊)、岡山の補充隊(通称中部四十八部隊)であった。昭和20年(1945)2月、部隊の移動により、留守第三師団を改称した名古屋師管区の名古屋歩兵第三補充隊(編成地岐阜)と交代した。

いずれも補充隊であったため、十分な兵器を保持せず、陣地構築を主とした役割であったと思われる。

②立地(図2)

矢崎川が南流する左岸丘陵地の頂部近くに立地している。標高約105m、比高差約102mを測り、山頂付近の地形は、尾根が北方及び北西方向と南に鞍部を経て西方及び東方に尾根が延びている。

特に東方に谷が入り、山塊を分ける南北方向の谷に合流している。

③構造

壕は、平面形がコの字形をした、坑道式^{えんべい}掩蔽部である。入口2箇所を丘陵北斜面に穿つ。東側の壕口前には幅1.5～1.7mの交通壕が付いて東方へ向いている。西側の壕口前には、北へ直進する幅約2.0mの交通壕と東へ向かう幅0.9～1.1mの交通壕が付いている。

壕口から壕内へ直進する坑道は、通路と呼ばれている。幅約1.75m、高さ約2.0m、長さは東側、西側とも約4.5mを測る。その先は直角に折れて坑道が延びる。この部分を本体と呼ぶ。



図1 位置図(S = 1:40,000)
 1:25,000 地形図「吉田」令和3年 国土地理院
 一部加筆 ○印 道ヶ塚の壕



図2 地形図(「吉田」『東海都市地図』原図
 明治23年 1:20,000 地形図) 一部加筆
 ○印 道ヶ塚の壕

幅 1.7～2.0m、高さ 1.9～2.4m、長さ約 17.0m を測る。なかほどで高さが約 0.5m 異なる所があり、両壕口から掘り進めてつながった所と思われる。東側からの掘削のほうが丁寧な掘削である。

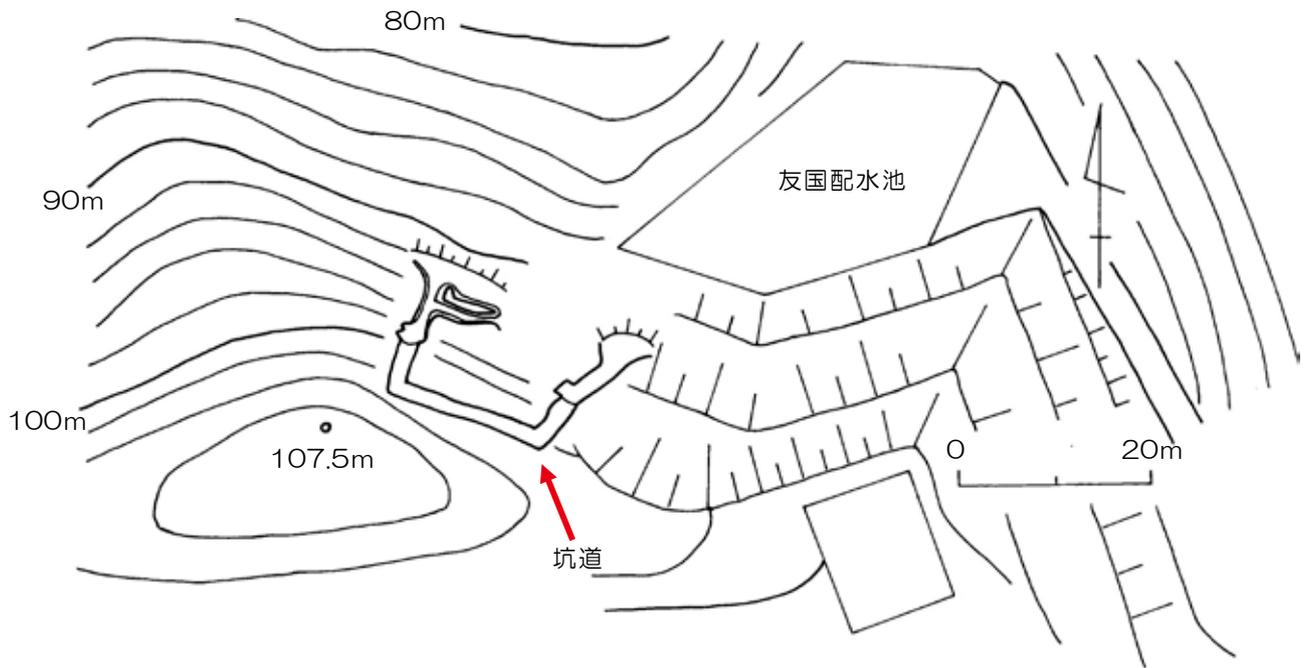


図 3 壕平面図 (S = 1:800) 西尾市都市計画基本図に計測図を加えた。伊藤厚史作図



図 4 壕口 (東側)



図 5 西側壕口前の二又に分かれている交通壕



図 6 通路 (東側) 入口から奥を見る



図 7 通路 (西側) 本体から入口を見る



図 8 本体 (東から)



図 9 本体 (西から)

3 戦後の状況

①調査概要

平成9年(1997)に刊行された『愛知の戦争遺跡ガイド』(戦争遺跡研究会編)に棲息用坑道式掩蔽部として紹介されているほか、愛知県史編さん事業において、現地調査を実施し、『愛知県史 別編 史跡・建造物 文化財1』に掲載された。

②遺構の状況

壕内には木造の壁や天井が造られていたと思われるが、現在は素掘りの状況である。岩盤のため遺構は良好に残っている。

入口部はコンクリートで補強され、鉄扉も付けられて保存措置が図られている。

4 評価

- ① 本土決戦準備に伴う陣地のうち、坑道式掩蔽部(洞窟)の一例である。教範に忠実に構築されたことが分かる点で貴重である。
- ② 立地や周辺の地形から具体的に想定される敵の侵攻とそれを迎撃する日本軍の作戦を説明することができる。

〈参考〉

○ 歩兵部隊に配備された兵器

最大射程距離は、歩兵砲 2,830m(一号装薬)~900m(四号装薬)、山砲 6,500m、三十七糎砲 6,600m(九四式徹甲弾)~5,400m(九四式榴弾)である。また、歩兵砲の最小射程距離は、1,710m(一号装薬)~530m(四号装薬)である。

三八式歩兵銃は照尺射程 2,400m、九九式小銃は同 3,400m、九九式軽機関銃は、最大射程 3,500m、八九式重擲弾筒は、最大射程 650m(八九式榴弾)、最低射程 40m(九一式手榴弾)である。



図12 想定される敵の侵攻(S=1:40,000)
1:25,000 地形図「吉田」令和3年 国土地理院
一部加筆 ○印 道ヶ坎の壕 →印 日本軍の攻撃 →印 敵の侵攻



図13 鳥羽町から峠方向を見る



図14 山頂付近から街道方面を見る

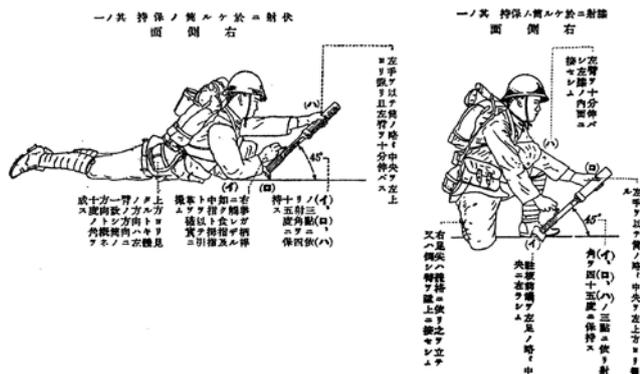


図15 重擲弾筒の射撃姿勢(『諸兵射撃教範 第二部』)

13 横須賀海軍警備隊 だいおんじやま 大恩寺山防空砲台及び第一聴測所

所在地 豊川市御津町広石御津山（防空砲台）
豊川市御津町広石蛇塚（第一聴測所）

分類 ● 軍事施設

現況 御津山園地・山林

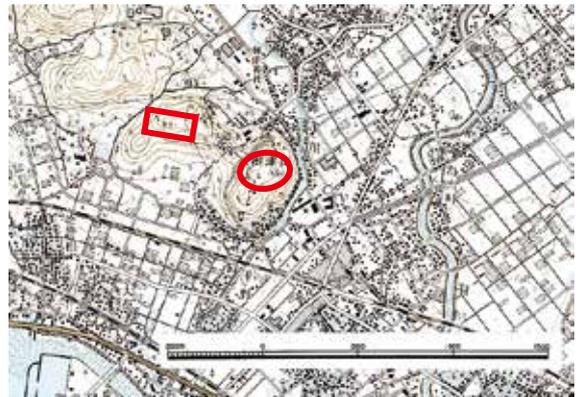


図1 位置図 (S=1:40,000)
1:25,000 地形図「小坂井」平成12年
国土地理院 一部加筆 ○印 大恩寺山砲台
□印 第一聴測所

1 経緯・背景

大恩寺山防空砲台は、豊川海軍工廠を防衛するため設置された海軍の高角砲陣地である。管轄は横須賀海軍警備隊で、防空体制の一翼を担った。昭和14年（1939）に開廠した豊川海軍工廠は、昭和18年（1943）には約90万坪の敷地を有し、工員約5万6,000名を擁する大工場となっていた。大恩寺山防空砲台は、工廠の防空対策として敷地内に機銃を備え付け、敷地南方約1kmにある四ツ谷町の豊川砲台とともに構築された。

第一聴測所は大恩寺山防空砲台の付属施設として砲台の射撃指揮を補助する役割を担った。

2 概要

(1) 大恩寺山防空砲台

① 概要説明

『横須賀海軍警備隊戦時日誌』（昭和18年（1943）6月）によれば、「昭和17年5月官房機密第6152號訓令ニ依ル工事鋭意促進中」とあり、昭和17年（1942）には工事が開始されていた。昭和18年7月に第一回教練射撃が行われた後、順次各施設が整備され、昭和19年（1944）1月にほぼ完備したとみられる。

終戦時、八九式十二糎二連装高角砲2基、九六式二十五糎機銃単装銃架三型3基、九六式150糎探照燈100v陸上用2基などの兵器があった。

② 立地

大恩寺山標高94.1mの頂上部に位置している。

③ 構造

砲台は砲郭・観測所・兵舎・照空燈台などを備えた全体を指す。

高角砲を備える砲廓は、山頂に東西3基並んでいた。円形の穴を掘り、コンクリート造で構築し、そのうち中央を除く東西の2基が使用された。

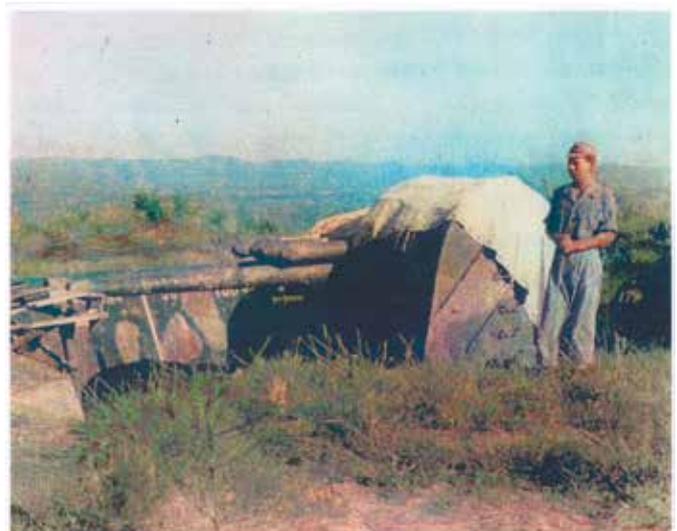


図2 昭和20年秋に撮影された高角砲砲廓（『御津町制五十年写真集』）
白黒写真を、AI技術を援用し着色カラー化（豊川市教育委員会提供）

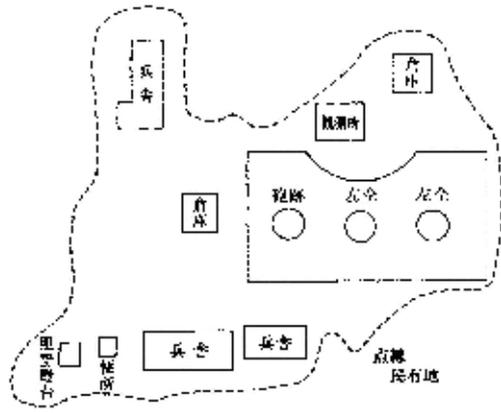


図3 大恩寺山砲台跡(『御津町史』)

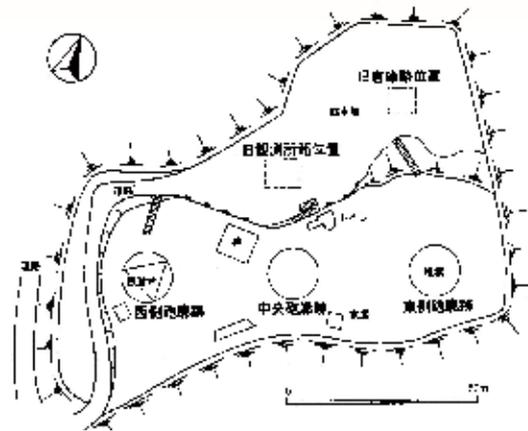


図4 大恩寺山砲台跡略測図(S=1:2,000)
2025年1月作図 豊川市教育委員会提供

(2) 第一聴測所

①概要説明

大恩寺山防空砲台とケーブルで繋がり、音響探知により敵機の飛行経路を追跡した。

②立地

大恩寺山の西方尾根上にある標高89mの山に位置している。当地は山林で鉄塔が1基建設されているのみで、旧地形をよく保っている。

③構造(図5)

聴音機台座を山の頂部に、通信・観測用の壕、^{きじゅうようえんたい}機銃用掩体を北斜面側、兵舎を南斜面側に配している。

・聴音機台座

南北約3.75m、東西約3.79m、高さ約1.67mで、上面中央は高さ0.35mの凸部となっている。史料「豊川海軍工廠附近防備施設調 20-8-31 豊川海軍工廠」のエ式仮称空中聴音機の台座と思われる。

・壕5・6・7・11・12

壕6は、西南部の土坑の入口付近に石が門状に組まれ、南側には管が垂直に埋められていた。炭焼窯と思われる。壕5・7は、用途ははっきりしないが、壕7は機銃手ほか兵員待機所のような用途が想定される。壕11は最も東端に位置し、直径約2.0m、深さ約0.3mで浅い窪地状である。壕12は兵舎への入口に土塁の一部を掘削して造られており、幅0.5m、奥行き約1.5mの窪地状である。

・機銃用掩体

出入口が南側にあり、^{ぼていけい}馬蹄形に土塁を巡らす。内側で南北約5.5m、東西約4.1mである。土塁は上面幅約1.5m、高さ0.5-0.9mである。土塁の北側中央部は高さがわずかに低い。手薄となる北方を警備していたものと思われる。探照燈台の掩体の可能性もあるが、史料「豊川海軍工廠附近防備施設調 20-8-31 豊川海軍工廠」に記載がなく、掩体の一部が低いことを理由に機銃用掩体と推定した。

・兵舎

南斜面を大きくカットし、東西約28.0m、南北約10.0mの平坦面を造る。東端に道を設けて出入口としている。煉瓦モルタル塗りの建物基礎や枡がある。

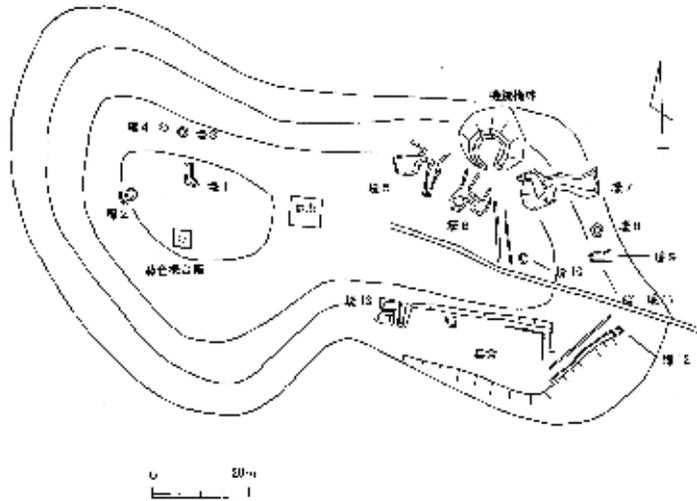


図5 第一聴測所 (S=1:1,000) 伊藤厚史作図 (『戦史考古学研究 No.6』)

3 戦後の状況

①調査概要

第一聴測所は、『みと歴史散歩』(御津町史編さん委員会編、2000年刊行)に記載があり、平成21年(2009)に伊藤厚史(名古屋市見晴台考古資料館学芸員、愛知・名古屋 戦争に関する資料館アドバイザー)が踏査して確認した。作図した平面図は、『旧豊川海軍工廠近代遺跡調査報告書』(豊川市教育委員会編、2011年)にも掲載された。令和7年(2025)1月に御津山園地の工事中、大恩寺山砲台の中央砲廓跡が陥没し、空洞部が存在することが判明した。コンクリート砲廓部を覆っていた^{えんがい}掩蓋部分を撤去するにあたり、豊川市教育委員会が調査を実施した。

②遺構の状況

(1) 大恩寺山防空砲台

戦後、砲台は撤去され、跡地は御津山園地として整備された。

・ 砲廓

中央砲廓は直径12.2m、深さ約2mのすり鉢状の構造が確認できる。砲廓の側壁には通常砲側弾薬庫や砲員待機所が造られているが、中央砲廓にはなかった。しかし壁面にはモルタルが厚さ2cm程塗ってあるため、砲側弾薬庫等は塞がれていると思われる。

西側砲廓跡は現在展望台が建てられているが、旧展望台の時には砲廓側面や砲員待機所は露呈していたため、新設した際埋め戻された可能性が高い。

東側砲廓跡は円形に植栽されているが、豊川市教育委員会の試掘の結果、コンクリート側壁の一部が確認され、埋め戻されていることが判明した。



図6 中央の砲廓 豊川市教育委員会提供



図7 東の砲廓 豊川市教育委員会提供

- ・ 土坑

西側崖端に大小2基の円形の土坑がある。直径約5.1mの土坑は、側面にコンクリートを貼り付けた掩体である。用途ははっきりしないが機銃用掩体の可能性が高い。



図8 西側の掩体



図9 大恩寺山防空砲台 砲廓復元模型
豊川市教育委員会製作

(2) 第一聴測所

山林中に聴音機台座、各種掩体、兵舎跡、炭焼窯などが残っている。

- ・ 聴音機台座

凸部には、聴音機を固定していた痕跡として、鉄筋が3本出ている。植物の根により劣化が進んでいる。

- ・ 掩体・兵舎跡・炭焼窯

良好に残っている。



図10 聴音機台座



図11 機銃掩体

4 評価

- ① 大恩寺山砲台の砲廓は埋没しているが、その内中央と東側の2基は良好に残っており、海軍工廠に対する防空体制を具体的に知ることができる。
- ② 第一聴測所は、戦闘空間と生活空間を区分して構築されていた遺構が良好に残っており、戦闘施設だけでなく生活の施設の状況を把握することができる。
- ③ 第一聴測所のエ式仮称空中聴音機の遺構は、県内で唯一である。

14 歩兵第十八連隊兵営

所在地 豊橋市今橋町
分類 ● 軍事施設
現況 豊橋公園

1 経緯・背景

明治15年(1882)12月に陸軍は軍備増強の方針のもと、歩兵10個連隊を増設することを決定し、歩兵第十五連隊から歩兵第二十四連隊までを設置することとなった。

歩兵第十八連隊は、名古屋城二之丸にあった歩兵第六連隊第三大隊兵舎を仮屯営として、明治17年(1884)6月25日に新設された。

歩兵第十八連隊は将校56名、下士官156名、兵卒1,534名の計1,746名で編成された。一方、旧吉田城内に豊橋分営を設置するため、兵舎の建設にとりかかった。明治18年(1885)4月24日に兵舎が竣工すると、名古屋仮屯営から移動を開始し、5月8日に集結完了した。

歩兵第十八連隊の将兵は、日清戦争から太平洋戦争に至るまで多くの戦争に出征した。

2 概要

①概要説明

当兵営は明治18年に設営され、昭和20年(1945)の太平洋戦争終戦時まで歩兵第十八連隊が駐屯した。設営当時は、歩兵第十八連隊を構成する第一大隊～第三大隊の第一中隊～第十二中隊が営庭を囲む4棟の兵舎に入ったが、大正末期頃には軍縮の影響により縮小され、空兵舎もできていた。

時期によって兵営内の建物配置にも変化がみられ、終戦までの間において建物の建替えや記念碑の設置がなされていた。

②立地

豊川左岸低位段丘面(標高3～10m)の最も高い10m前後に立地している。兵営は、近世の吉田城址を選んで建設された。兵営の周囲の土塁を始め、本丸や金柑丸など郭の土塁や堀、櫓台など往時の城郭遺構はそのまま残された。

③構造

城郭の輪郭を活用して当初は西側に表門(関屋門)が設けられ、左手に口の字形に建てられた兵舎が配置された。その後南側中央に表門(八町門)の位置が変わり、正面に連隊本部が位置することになった。弾薬庫は、関

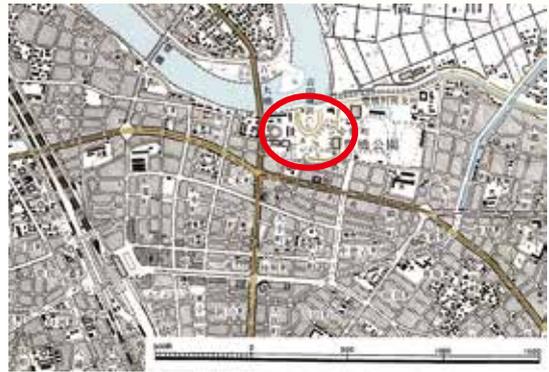


図1 位置図(S=1:50,000)
 1:25,000地形図「豊橋」平成10年 国土地理院
 一部加筆 ○印 歩兵第十八連隊



図2 歩兵第十八連隊(『高師原演習場・練兵場・小銃射撃場・作業場大崎水場位置要図』(大正中期))
 豊橋市美術館複製

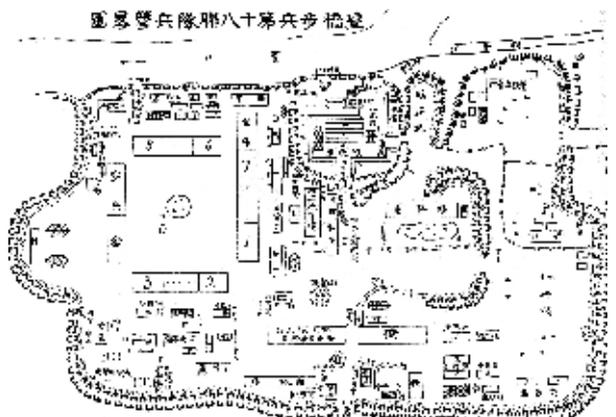


図3 歩兵第十八連隊兵営略図(『歩兵第十八聯隊写真帖』大正15年より)



図4 歩兵第十八連隊兵営 北から(『歩兵第十八聯隊写真帖』大正15年より)

屋門からは奥まった位置に設けられていたが、八町門になってからも移設されることはなかったようであり、八町門右手に隣接することになった。

・ 関屋門（西門）

木造の門であり、明治 18 年（1885）から 31 年（1898）まで表門として機能した。明治 32 年（1899）に閉鎖され、西門と呼ばれるようになり、明治 42 年（1909）にわずかに南に移動し木造から煉瓦造に建て替えられた。

・ 八町門

明治 33 年（1900）から表門となった。当初は木造であったが、煉瓦造に建て替えられた。昭和 12 年（1937）撮影の写真では煉瓦造である。後にコンクリート造の門となる。門柱は幅、奥行き共約 0.69m、高さ約 2.58m である。

・ 哨舎

当初は木造で八町門（表門）の右側に建っていたが、現在は左側にありコンクリート造である。底面の外径約 1.55m、高さ約 2.6m である。

・ 弾薬庫

八町門（表門）の東側土塁際にある。コンクリート造、平屋建、切妻屋根の建物である。正面中央に片開きの鉄扉が付く。屋根は端が銅板、それ以外はスレート波板が葺かれている。床下はコンクリート脚で床板を支える。正面幅約 2.6m、奥行き約 2.6m、高さ約 3.68m である。「豊橋歩兵第十八聯隊兵營畧圖」には弾薬庫とあるが、規模が小さいことから、付属する油庫の可能性もある。

・ 灰捨場

吉田城本丸を囲む内堀の外側、南西隅に煉瓦造、切妻屋根部分コンクリート造の構造物がある。「豊橋歩兵第十八聯隊兵營畧圖」には灰捨場とある。切妻屋根部分に円孔があいており、灰を捨てた。東側面中央に灰の掻き出し口がある。幅約 2.17m、奥行き約 1.75m、高さ約 1.31m である。捨てる円孔は現在塞がれている。

・ 燈籠

敷地を囲む吉田城址の南側土塁の脇にある。かつては酒保庭園、将校集会所の南縁に 1 基ずつあったことが絵葉書から確認できるが、どちらにあった燈籠かは定かでない。高さ約 1.55m、最大幅約 1.40m である。

・ 連隊記念碑

古写真から、かつては記念碑の上には砲弾型のモニュメントが設置され「突破」と刻まれていたことが判る。正面にはライオン石像が置かれていた。

・ 北門

将校集会所の入口に建つ。コンクリート造、門柱の一部にタイルを埋め込み装飾としている。最大幅、奥行き共約 0.51m、高さ約 1.85m、門柱間約 3.6m である。

・ 将校集会所

取り壊されているが、附属する貴賓室が改修工事を受けて残る。明治時代の建物である。木造平屋建て、切妻屋根瓦葺き、壁面は下見板張り。豊川を望む景色を楽しむように開放的な作りであったが、倉庫とし



図 5 八町門（表門）



図 6 哨舎



図 7 弾薬庫

て使用するため新たに壁や押し入れが作られている。正面幅約5.65m、南北約7.13mである。床は板張りで、1枚の板材は、1.27m×0.24m、3.07m×0.28m、3.61m×0.29mなどが使用されている。靴脱石は花崗岩製で2点あり、長さ1.52m、奥行き0.28mのものと、高さ0.22m、長さ1.20m、奥行き0.28m、高さ0.23mのものがある。



図8 灰捨場



図9 防空壕跡



図10 北門



図11 燈籠



図12 「遥拝の松」碑



図13 連隊記念碑(アルバム「軍人五年間の追想」より 帰還者たちの記憶ミュージアム所蔵)



図14 連隊記念碑



図15 ライオン像(向かって左側)



図16 ライオン像(同右側)



図17 貴賓室 北西から



図18 貴賓室(『歩兵第十八聯隊写真帖』大正15年より)

3 戦後の状況

①調査概要

平成5年(1993)度に吉田城址の第9次・第10次発掘調査が豊橋市役所新庁舎建設のため実施され、兵舎基礎などが出土した。吉田城址は、豊橋公園内ほか73,370.92㎡が令和4年(2022)3月30日に豊橋市指定史跡に指定された。

②遺構の状況

八町門(図5)は、現在豊橋公園の正門として使用されている。八町門、灰捨場(図8)、貴賓室(図17)などが原位置を保っている。

西門は、昭和34年(1959)国道1号線工事に伴い移築され、一時は豊橋市立豊城中学校の門として使用された後に、市役所敷地に保存された。門柱は一部石造で幅、奥行き共約0.58m、高さ約2.65mである。門扉は木造であるが、大半は破損して失われている。

ライオン石像(図15・16)は、正門の東側、土塁脇に他の石材と共に集積された所にある。記念碑に向かって右側のライオン石像は顔面が一部欠けている。長さ121.0cm、幅37.5cm、厚さ7.5cmの台に乗る形で彫られている。

「遥拝の松」碑(図12)は、吉田城址の東側、現在テニスコートの東側に建つ。「明治大帝崩御 遥拝の松」と刻まれている。高さ約63cm、幅約37cm、厚さ約5cmである。

兵舎については、一部が昭和54年(1979)に桜丘高等学校(豊橋市南牛川2)に移設復元されている。

4 評価

- ① 歩兵第十八連隊兵営は、明治10年代という初期に設営されたものであり、その一部が現存しており貴重である。
- ② 将校集会所貴賓室は、改修工事を受けているが、明治時代の木造建物として原位置を保ち貴重である。現在は豊川を眺望することが困難であるが、景観とあわせて貴賓室の性格がよく理解できると思われる。
- ③ 正門及び哨舎は、建築以来原位置にあり、戦後は豊橋公園の正門として使用され豊橋市民に親しまれてきた。近代公園の景観を形成している。
- ④ 燈籠は、日ごろの厳しい訓練の合間の休息する場が兵営にあったことを知る資料である。
- ⑤ ライオン石像は、精巧な造りをしている。記念碑備付品として類例がなく、貴重である。

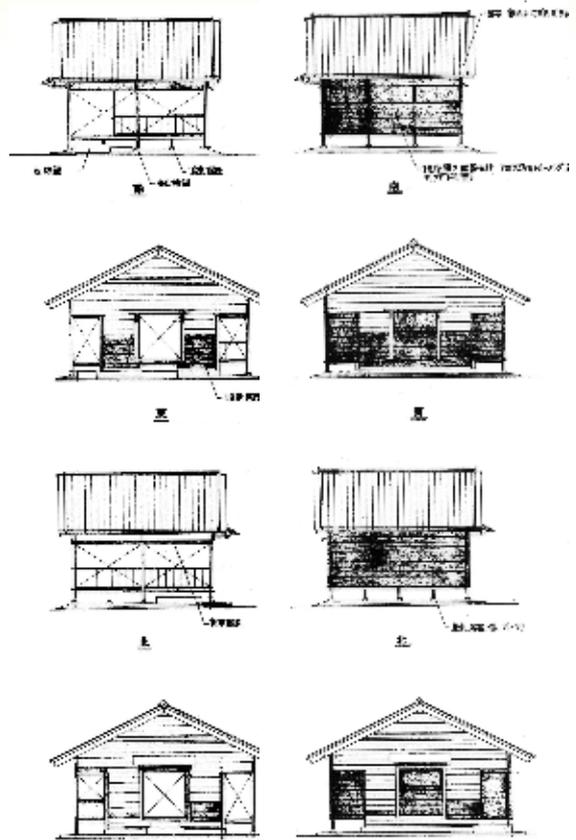


図19 貴賓室立面図 左 改修前 右 改修後 (豊橋市提供)

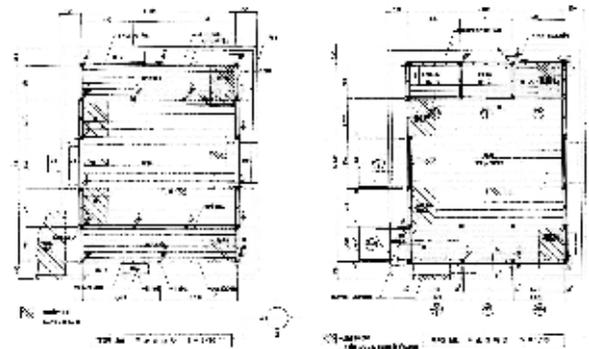


図20 貴賓室平面図 左 改修前 右 改修後 (豊橋市提供)

15 豊橋陸軍墓地

所在地 豊橋市東田町字西前山^{あづまだちよう にしまえやま}
分類 ▲ その他
現況 桜ヶ丘公園・豊橋陸軍墓地

1 経緯・背景

陸軍の部隊として、歩兵第十八連隊が、名古屋の歩兵第六連隊第三大隊兵舎を仮屯営として、明治17年(1884)6月25日新設された。同連隊には、既設連隊から将校56名、下士官156名、984名の兵卒が転属してきた。7月1日には、三河・遠江・駿河・伊豆から550名の生兵(まだ訓練を受けていない兵)が入営した。こうして同連隊は将校56名、下士官156名、兵卒1,534名、計1,746名により編成され、7月5日編成完結した。吉田城址に兵舎建築を進めると共に、練兵場、射的場、埋葬地が確保された。

2 概要

①概要説明

埋葬地は、渥美郡東田村前山の地2,000坪が充てられた。明治18年(1885)の設置当初は東前山(臨濟山)にあったが、後に現在地の西前山に移転した。

当初は陸軍埋葬地と呼ばれ、昭和13年(1938)からは陸軍墓地と呼ばれるようになった。初めは兵卒の平時死亡のために設けられたものであった。日清・日露戦争以後は、将校や戦没者も埋葬されるようになった。

②立地

標高17~19mの段丘中位面の縁部に立地し、兵営のある旧吉田城址の立地する段丘低位面を見下ろす場所である。

③構造

墓地の北側から西側にかけて土塁が巡る。墓地の入口は西面南寄りにあり、その正面に円形の土壇があり、石製の祭壇が設けられていた。兵卒の墓は北側土塁前に前後2列で配置されていた。墓地の東半部は一段高く、将校の墓碑はじめ、日清戦役合葬墓、日露戦役合葬墓などが西面して設置されていた。八町にあった軍人記念碑の副碑は、明治32年(1899)3月、練兵場の南に建立されたもので、移築されたものである。青銅製の戦死者碑・病死者碑で戊辰戦争、西南戦争、日清戦争の戦死者281名・病死者504名の名前が刻まれている。



図1 位置図

1:25,000 地形図「豊橋」平成9年 国土地理院
 一部加筆 ○印 陸軍墓地

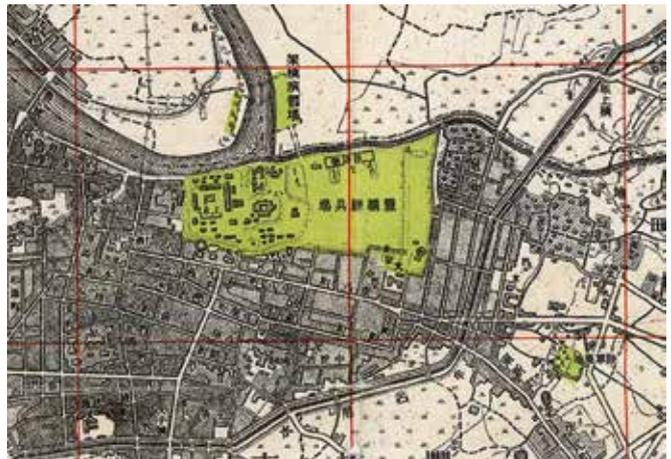


図2 陸軍墓地(右)と歩兵第十八連隊(中央)

『高師原演習場・練兵場・小銃射撃場・作業場竝大崎水場位置要図』
 (大正中期) 豊橋市美術博物館複製



図3 旧陸軍墓地 西から
 (『歩兵第十八聯隊 寫真帖』)

3 戦後の状況

明治時代に設営されて以来、戦後も長く墓地として使用されてきた。西半分は公園として整備されたが、敷地の規模・形状は当時のままであり、墓石も墓地東半部に移転保存されている。面積9,619.53㎡のうち、現在は3,903.53㎡が墓地、残りが公園である。

兵卒の墓石は、北縁の土塁前に並んでいたが、昭和57年(1982)の桜ヶ丘公園整備により門柱、慰霊施設と共に墓地東半の空地に移転した。

墓地入口には、豊橋市教育委員会が設置した「陸軍墓地案内板」が設置されている。青銅製碑には枠が取りつけられ、また墓石の風化破損を防ぐため樹脂状のものが塗布されるなど保存措置が図られている。

墓地には、記念碑15基(歩兵第十八連隊関係13基、工兵第三大隊1基、騎兵第二十五連隊1基)、個人墓84基(将校31基、下士官10基、兵42基、俘虜1基)、馬塚3基、附属施設(門柱、献燈、献台など)がある。

兵卒の墓は、42基ある。うち1基は破損が著しい。「故上等兵村松喜一郎之墓」は、竿石は、幅15.2cm×奥行15.0cm×高さ60.8cm。下段台石は、幅47.5cm×奥行42.5cm×高さ12.0cm。上段台石は、幅30.5cm×奥行31.0cm×高さ16.0cmを測る。「下士官兵卒埋葬一般法則」(明治6年)によれば、兵卒の墓標(木柱)は、高さ2尺方5寸(約76cm)とあり、石製であるがこの規格で建てられている。

下士官の墓は10基ある。「陸軍歩兵二等軍曹出嶋勇之墓」は、竿石は、幅18.4cm×奥行17.5cm×高さ75.5cm、下段台石は、幅48.0cm×奥行44.0cm×高さ13.0cm、上段台石は、幅32.0cm×奥行30.0cm×高さ16.5cm。1基は竿石の表面が剥がれ落ち、破損が著しい。他の墓石は保護措置と思われる樹脂状のものが塗布されているため、文字が判読できなくなっている所がある。「下士官兵卒埋葬一般法則」では、下士官の墓標(木柱)は高さ2尺5寸方6寸(約76~79cm)とあり、石製であるがこの規格で建てられている。

清国俘虜張四元墓(豊橋で死去した日清戦争での捕虜の墓)は、歩兵第十八連隊将校団により建てられたものである。また将校の愛馬の墓3基も建てられている。

土塁上に鉄条網やコンクリート製支柱(北側に15本、西側に6本)、抜き取られた「陸軍省所轄地」境界柱1本(全長156cm、幅17.5cm、奥行き15.0cm)が残る。



図4 旧陸軍墓地平面図
(『愛知県下英霊社忠魂碑等調査報告書 第四輯』より)



図5 コンクリート製柵



図6 兵卒の墓



図7 下士官の墓(手前)



図8 清兵張四元墓



図9 馬塚(将校の愛馬の墓)



図10 日清戦役合葬墓



図11 日露戦役合葬墓



図 12 戦死者碑



図 13 病死者碑

4 評価

- ① 竿石のみ、あるいは台石 1 石の墓とする陸軍墓地があるなかで、豊橋陸軍墓地は台石 2 段を有し、丁寧な作りである。
- ② 個別の馬の墓標は、他の陸海軍墓地には少ない当地特有のものと思われる。
- ③ 創設当初は東前山にあったが、後現在地に移転してきた。以来現在まで維持され、明治期から昭和期にわたる、日本の戦歴の中で亡くなられた方々を偲ぶことのできる遺構である。

16 向山のトーチカ・境界柱

所在地 豊橋市向山町七面
分類 ● 軍事施設
現況 向山緑地

1 経緯・背景

向山のトーチカは、当時の工兵隊の作業場に造られた構造物である。工兵は、戦場において築城・交通・通信・架橋・坑道・爆破・測量等の技術を要する作業を通じ、他の兵科の戦闘を助けるとともに自らも戦闘につく兵科である。

明治40年(1907)3月21日、陸軍は、第十五師団を豊橋に設置することを決定した。明治41年(1908)10月には主要工事はほぼ出来上がり、同年11月15日編制完結した。

第十五師団の工兵第十五大隊の場所としては、豊橋市字向山の台地が選ばれた。

第一次世界大戦への参戦に当たり、大正3年(1914)9月4日に出動の命令が下り、ドイツ帝国の中国租借地青島攻撃に参加した。

大正14年(1925)5月1日、軍縮に伴い第十五師団がこの日をもって廃止され、一部の人員は名古屋から移

駐してきた工兵第三大隊に編入された。昭和11年(1936)、編制改正により工兵第三連隊となった。同年連隊は、上海に派遣され、以後大陸を転戦して終戦まで戦闘任務に就いた。また工兵第三連隊補充隊により49の部隊が編成された。

2 概要

①概要説明

工兵隊の兵営は、現在の豊橋市向山町字中畑にあり(現愛知県立豊橋商業高等学校ほか)、西南側の向山町字七面ほかに工兵作業場が設けられた(現向山緑地ほか)。作業場は、戦時に備えて平時の教育訓練に欠かさない場所であった。工兵作業場にトーチカ1基、道路脇に「陸軍」と刻まれた境界柱2本が残る。

②立地

工兵隊の兵営は、標高18~20m(比高差13~15m)中位段丘に面している。その南側に独立丘のように小山があり工兵作業場となっていた。



図1 位置図
 1:25,000 地形図「豊橋」平成9年・同「二川」平成10年
 国土地理院 一部加筆 ○印 工兵作業場



図2 工兵作業場
 『高師原演習場・練兵場・小銃射撃場・作業場竝大崎水場位置要図』(大正中期)豊橋市美術博物館複製



図3 境界柱「陸軍」
 ただし、「軍」は埋没



図4 境界柱「陸軍」

③構造

トーチカは、コンクリート造で平面形は六角形を呈し、東西長約6.0m、南北長約6.95m、高さは現況で約2.57mを測る。南面・東面・北面に銃眼を穿つ（図6～8）。

東面の銃眼は、側壁が跳弾除けの階段形が設けられている。コンクリートの厚さは、銃眼部分で0.96～0.99mである。西面に出入口があり、幅0.82m、高さ1.08mの鉄扉で閉ざされている。



図5 向山のトーチカ



図6 南面の銃眼



図7 東面の銃眼



図8 北面の銃眼

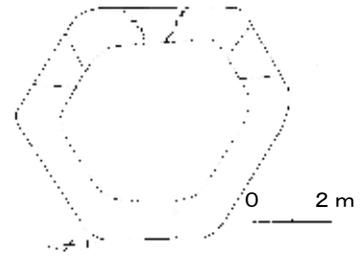


図9 向山のトーチカ平面図
(伊藤厚史作図)

このようなトーチカを作業場内に構築することは、築城訓練と考えられるが、渥美半島太平洋沿岸部、本土決戦準備において構築されたトーチカは、銃眼あるいは砲門口は1箇所穿つのが一般であり、このように3箇所穿つ例は対空監視用を除き他地域においても無いと思われる。

このトーチカの構築の趣旨について検討する。陸軍文書である『「ソ」軍国境築城情報記録』は、満州国と国境を接するソ連領内に築城されていた陣地の情報をまとめたものである。同書によれば、ソ連軍トーチカは各種あり、「ドート」はソ連軍陣地の骨幹を成す防禦戦闘用鉄骨ベトン（鉄筋コンクリート製）トーチカのことをさす。2方あるいは3方に銃眼をあけるものがあり、平面形は円形、正方形、長方形、五角形、亀甲形あるいは鍵形に屈曲するもの等があるが、なかでも亀甲形が最も多い。内径は5～6mから10mあり、マキシム機関銃を2ないし3丁備えている。高さは地上露出部分1.8～2.0m、壁厚は正面0.8～1.0m、掩蓋厚1.5mでその上に20～30cmの土層を有す。銃眼狭窄部の大きさは、25×35cm（時に30×40cm、20×50cmもある）である。図10は、東寧正面大烏蛇河河岸にある最前線のトーチカ（ドート）の模型である。3方に銃眼が穿たれ、側壁角や側壁上方から掩蓋部に至る角も丸味を帯び、本例に近い。



図10 ソ連軍トーチカ「ドート」の模型（偽装を除去したもの）
「ソ」軍国境築城情報記録 昭和15年4月1日（防衛省防衛研究所）
アジア歴史資料センター
Ref.C13010075800 46/50 コマ

このため、向山のトーチカは、本書に基づきソ連軍トーチカに似せて構築したものである可能性が高く、時期から工兵第三連隊補充隊によるものと推定される。

3 戦後の状況

戦後、掩蓋上に「豊橋工兵隊の跡」碑が建てられた。躯体は良好に残っている。

4 評価

- ① ソ連軍トーチカと特徴が近似する構造物は、国内では唯一の可能性が高い。
- ② トーチカを模した構造物は、事前に戦場と想定される彼の地の状況に慣れておいて、訓練の後に出動するために造られたものと考えられ、そうした対処方法を知ることができる。

17 豊橋陸軍予備士官学校（第十五師団）とその周辺

所在地 豊橋市町畑町・北丘町ほか

分類 ● 軍事施設

現況 愛知大学、県立豊橋工科高等学校、市立南部中学校ほか

1 経緯・背景

豊橋陸軍予備士官学校は、陸軍の軍学校の一つで、兵科予備役将校（有事や訓練の際のみ軍隊に戻る将校）となるべき生徒への教育を行う学校であり、第十五師団の跡地に設けられた。

日露戦争後、陸軍は4個師団の増設を計画した。明治40年（1907）3月21日、その1つ第十五師団を豊橋に設置することを決定した。以来用地買収の交渉が進められ、渥美郡高師村において兵営地244,082坪（約805,470.6㎡）を確保した。明治41年（1908）4月から建築物、下水などの工事が始められ、10月にはほぼ完工をみた。

兵営は、田原街道の東側に歩兵第六十連隊、第十五師団司令部、騎兵第四旅団司令部、兵器支廠、西側に憲兵分隊、野砲兵第二十一連隊、やや西に輜重兵第十五大隊が並んでいた。その西側大崎街道に沿って、騎兵第十九連隊、同第二十五連隊、同第二十六連隊、衛戍病院が並び、その東に衛戍監獄が置かれた。明治41年11月15日、師団編制が完結した。

大正14年（1925）3月27日、第3次軍備整理により、第十五師団の廃止が決定した。司令部のほか歩兵第六十連隊、騎兵第十九連隊、野砲兵第二十一連隊、工兵第十五大隊、輜重兵第十五大隊が廃止となり、5月1日実施された。

昭和2年（1927）8月1日、第十五師団司令部跡、歩兵第六十連隊跡に豊橋陸軍教導学校が新設された。教導学校は下士官候補者の教育を行うもので、歩兵第六十連隊跡地に歩兵隊、同年12月1日から砲兵隊・騎兵隊も設置された。

昭和14年（1939）8月1日、予備役初級尉官養成の甲種幹部候補生教育のため豊橋陸軍予備士官学校が豊橋陸軍教導学校内に開設された。当地は予備士官学校として使用することになり、豊橋陸軍教導学校は、豊橋市西口町に新校舎を建設して移転した。

なお、陸軍教導学校も昭和15年（1940）11月、甲種幹部候補生教育に切り替えられたが、昭和18年（1943）8月1日、豊橋第二予備士官学校と改称し、特別甲種幹部候補生の教育を担当した。豊橋第二予備士官学校は、千葉県に昭和20年（1945）7月21日に設立した習志野陸軍予備士官学校に移転することになり、その準備中に終戦となった。荷物は豊橋駅に置かれたままであった。



図1 位置図

1:25,000 地形図「豊橋」平成9年 国土地理院
一部加筆 □印 豊橋陸軍予備士官学校



図2 第十五師団（『高師原演習場・練兵場・小銃射撃場・作業場 竝大崎水場位置要図』（大正中期）豊橋市美術博物館複製

2 概要

①概要説明

豊橋陸軍予備士官学校は、豊橋陸軍教導学校内に設置されたが、第十五師団司令部、歩兵第六十連隊などの敷地を踏襲している。

②立地

高師原台地の北西端に位置する高燥地^{こうそう}（高所で乾燥している土地）である。上水は、東方の弓張山地の西麓に高山水源池を設けて自然流下方式で給水した。下水は台地端のため、北方及び西方に排水した。

③構造

豊橋市街地と田原市街地を結ぶ田原街道をはさみ、東側に豊橋陸軍予備士官学校歩兵隊（旧歩兵第六十連隊）・学校本部（旧第十五師団司令部）、西側に砲兵隊（旧野砲兵第二十一連隊）があったが、旧第十五師団設置時の兵営を再利用していた。明治時代と景観が大きく変わったのは、田原街道の中央を走っていた渥美電鉄軌道を道路東端に移設したため、昭和6年（1931）に豊橋陸軍教導学校西側の土塁を撤去して、コンクリート塀を新設したことである。塀の高さ約2m。

将校集会所は、明治41年に建設された。木造平屋建、寄棟造、棧瓦葺である。東端が南に折れL字形をしている。東西約39.13m、南北約10.92m（東面は約20.02m）。床面積約485.3㎡。腰煉瓦積、下見板張である。北面中央に玄関があり、上部に木製星印が付けられている。南側に片廊下が付き東面の通用口に通じる。建物の南に付属建物、北側に庭園が築造されている。

第二機銃廠は、明治41年に建設された。木造平屋建、寄棟造、棧瓦葺、腰煉瓦積、下見板張である。

大講堂は、昭和2年に建設された。鉄骨木造平屋建、亜鉛メッキ銅板葺である。東西40.30m、南北16.90m、床面積約760.07㎡である。

養生舎は、昭和2年に建設された。戦病没した学校関係者の遺影や遺品を陳列した記念館である。木造平屋建、寄棟造、棧瓦葺である。

第三師団兵器部豊橋出張所は、元々は第十五師団の兵器廠として設置された。

兵営建設時に将兵や馬の生活水確保のため、豊橋市飯村町字高山に給水池が構築され、自然流下方式で配水された。また生活排水は、兵営周囲に側溝が造られ、河川改修や人工水路（師団排水路）が構築された。師団排水路は、内張川、山田川の改修と小浜線（師団都市下水路・師団排水路）の開削により排水対策が行われた。



図3 豊橋陸軍教導学校（『豊橋陸軍教導学校史（稿）』）



図4 将校集会所（上）と第二機銃廠（下）の現状立面と断面（『豊橋と陸軍師団－歴史と建物－』）

3 戦後の状況

豊橋陸軍予備士官学校本部及び歩兵生徒隊が位置していた箇所には、昭和22年（1947）1月に愛知大学が開校し現在に至る。その周辺の兵営跡地には、主に学校や官公所が設置された。兵器廠跡には、新設された市立南部中学校、砲兵生徒隊跡には空襲で焼失した旧制県立豊橋中学校（現県立時習館高等学校）が移転してきた。輜重兵営跡には県立豊橋工業高等学校（現豊橋工科高等学校）、豊橋憲兵隊本部には豊橋警察署南部交番が設置された。

愛知大学構内に建物、土塁等が残り、明治41年の第十五師団設立時に建設された建物が複数棟残されている。司令部庁舎は国登録有形文化財に登録されている。また、師団長官舎は、豊橋市の指定有形文化財となっている。学校正門（旧師団司令部正門）は、石造の門として現在も大学正門として使用されている（図7）。歩兵生徒隊正門（旧歩兵第六十連隊正門）は、昭和6年（1931）に建設されたもので、大学の副門として利用されている。

将校集会所（図8）は、付属建物（図9）、庭園（図10）とともに残されている。第二機銃廠は、中部地方産業研究所附属生活産業資料館である（図11）。豊橋陸軍教導学校大講堂は、第2体育館である（図12、13）。養生舎は、教職員組合事務所である（図14）。

昭和6年に設置されたコンクリート塀は一部撤去されたが、旧連隊正門から旧兵器廠前まで約470m分残っている。

第三師団兵器部豊橋出張所は、正門と哨舎（図15）、引込線用門、煉瓦造営門（図16）が残る。

輜重兵第十五大隊は、煉瓦造営門が県立豊橋工科高等学校内に残る（図17）。

騎兵第二十六連隊は、煉瓦造正門と哨舎が豊橋市王ヶ崎町の王ヶ崎東公園に移築保存されている。

豊橋憲兵隊本部は、豊橋警察署南部交番敷地にコンクリート製正門と周囲の土塁が残る。

旧兵営地の周りの排水溝や師団都市下水路等は、現在も使用され、師団都市下水路に架かる橋の1つは、師団2号橋と呼ばれている（図18）。

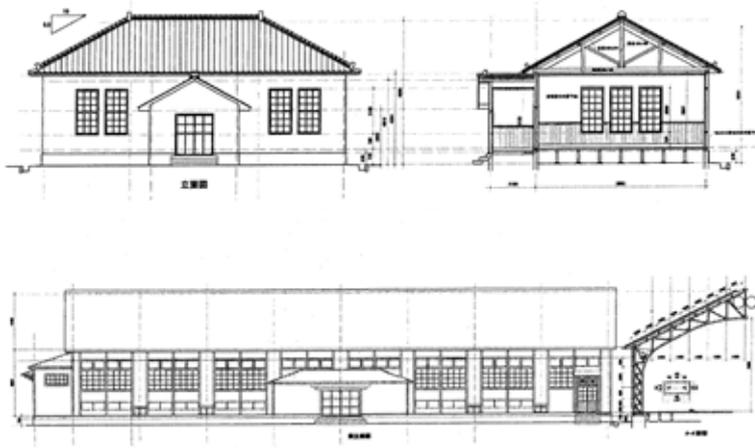


図5 養生舎（上）と大講堂（下）の現状立面と断面
（『豊橋と陸軍師団－歴史と建物－』）



図6 大講堂と記念樹（『豊橋陸軍教導学校史（稿）』）



図7 豊橋陸軍教導学校(予備士官学校)正門



図8 将校集会所



図9 将校集会所付属建物



図10 将校集会所付属庭園



図11 第二機銃廠



図12 豊橋陸軍教導学校大講堂



図13 豊橋陸軍教導学校大講堂



図14 養生舎



図15 第三師団兵器部豊橋出張所正門・哨舎



図16 第三師団兵器部豊橋出張所 営門



図17 輜重兵第十五大隊 営門



図18 師団排水路・師団2号橋

4 評価

- ① 教導学校は昭和2年(1927)に設置されたが、それ以降に新たに建設された建物もあり、近代軍事組織・建物の変遷を知る上で重要な建造物群である。
- ② 教導学校西側を区画する塀は、渥美電鉄軌道を道路中央から道路東端に移設するため、土塁を撤去して新設したもので、軍事施設の一部を民間企業に提供した稀有な事例である。
- ③ 周辺の兵営跡地にも複数の営門が残り、正門や通用門の形態・意匠を知ることができる。
- ④ 給水や排水のための施設は、現在も使用されている。堅牢なライフラインの整備状況を知ることができる。

18 第七十三師団高山戦闘指揮所

所在地 豊橋市飯村町
 分類 ● 軍事施設
 現況 豊橋市上下水道局高山配水場



図1 位置図 (S≒1:30,000)
 1:25,000 地形図「二川」平成10年 国土地理院
 一部加筆 ○印 高山戦闘指揮所

1 経緯・背景

第七十三師団は、昭和19年(1944)軍令陸甲第77号により7月6日命令が下り、7月15日に編成完了した。編成完了直後は、知多半島から駿河湾までの防備を任務として、岐阜、名古屋、豊橋、浜松、静岡、沼津に分駐し教育訓練を行った。

その後、第七十三師団は渥美半島から浜名湖に至る沿岸正面の防衛を担い、昭和19年11月に全部隊を豊橋渥美地区に移動させ、本土決戦に備えて陣地の構築に着手した。工事は順調に進み、昭和20年8月3日18時から8月6日8時に及ぶ3晩4日の演習が実施された。この演習は、洞窟内に籠り、実戦そのままの訓練を実施したものである。

師団の防御正面(太平洋沿岸)に敵の上陸が企図される場合、師団は当初から水際撃滅を方針としていた。第十三方面軍としては当初後退配備案であったが、水際撃滅方針に変更した。また、杉山第一総軍司令官が昭和20年6月の巡視時に師団長から水際撃滅主義を聴取した結果、「帰京後は全軍後退配備より水際撃滅主義に変更する如く発令するに付第七十三師団は益々工事の増強、訓練の精到に邁進すべし」との激励を出した。

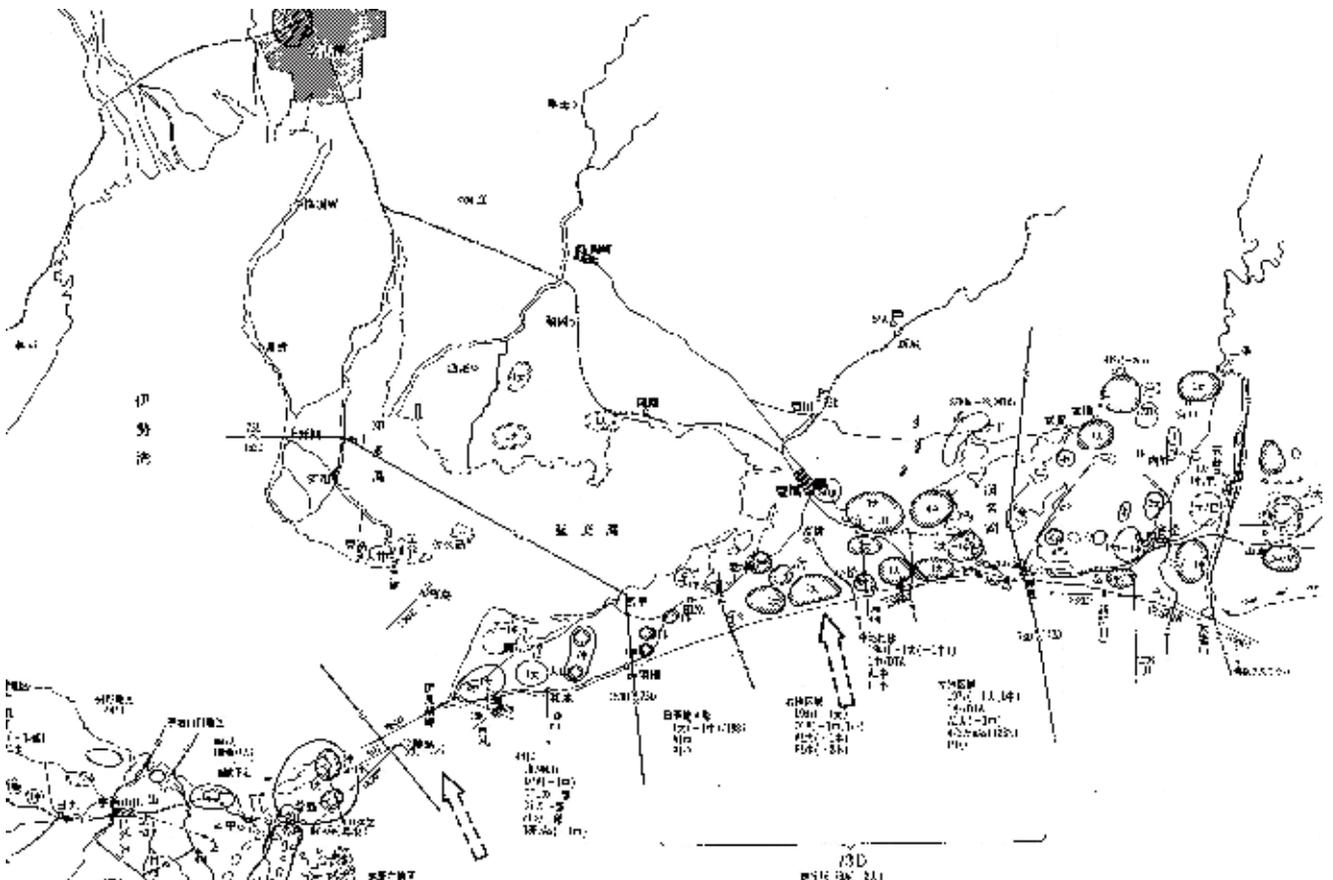


図2 第十三方面軍配備要図(昭和20年8月終戦時)部分(『戦史叢書 本土決戦準備(1)』付図第4)

洞窟式陣地は、坑道式^{えんべい}掩蔽部（洞窟）といい、平面コの字形に掘削するものを基本とした。例えば掩砲所（コンクリート造半地下砲台）とこの坑道式掩蔽部1箇所（棲息用）で1陣地となる。第七十三師団ではこうした小規模な坑道式掩蔽部をいくつも掘削したことが、陣地の完成を早めたものと推測される。

師団の終戦時における人員は、13,285名であった。



図3 水際陣地の一例 トーチカ(掩砲所)
豊橋市高塚町

2 概要

①概要説明

太平洋沿岸部での水際撃滅を防御方針としていたことから、沿岸部に歩兵陣地、野砲兵陣地を構築していたが、さらに二川高地までの縦深約6.6kmに歩兵部隊を配置した。陣地の中には、水際からの上陸を許した場合でも、侵攻する敵の背後を攻撃できるよう銃や大砲の照準を北方に向けたものがある（豊橋市高塚町字道天下の砲台、天伯町字豊受の銃座）。

二川高地は、標高約70m～約250mの弓張山地の南端部である。二川高地の南側には東海道が通じていることから、敵は岩屋観音・大蔵山東麓の火打坂を北進、さらに西折して大蔵山北麓沿いを豊橋市街へ向かうことが想定された。二川高地は、尾根上に観測所や監視所を設置し、道が折れる位置に照準を定めた銃座や砲台を構築して市街地への侵入を防ぐ計画であったことが陣地跡から推測でき、最後の砦としての役割があった。

二川高地の背後の山間部には、戦闘支援のための物資保管所として数多くの壕が掘削されたほか、野戦病院、制毒隊、病馬廠等が配置された。陣地の中枢を担う高山戦闘指揮所は、弓張山地の東南端に構築された。



図4 給水場・射撃場『高師原演習場・練兵場・小銃射撃場・作業場並大崎水馬場位置要圖』（豊橋市美術博物館複製）

②立地

弓張山地は長野県の南アルプスから派生しており、豊橋市の東部に位置する。戦闘指揮所はこの山地の東南端に立地している。当地は明治40年（1907）に第十五師団が豊橋に設置された際、39,775㎡に堰堤を築いて軍用の貯水池を構築した場所であり、この軍用地の標高50～68mの山麓北斜面東西約90m、南北約50mの範囲に戦闘指揮所が構築された。

③構造

高山戦闘指揮所は、コンクリート造半地下式掩蔽部を中心施設として、方形の壕と坑道式掩蔽部、交通壕から構成されている。コンクリート造半地下式掩蔽部は、平屋で山麓を開削して構築した後、土砂で覆ったものである。東西長約11.8m、南北幅は不明であるが、内部の幅は4.0mある。高さは現状で約2.8mある。内部は東西両側に2箇所の入口があり、南側が通路、北側は通路と4つの部屋に仕切られている。南側通路は幅1.11～1.19m、高さは現状で約1.86mあり、北側の各部屋の広さは、東から幅2.47m×奥行1.61m、2.50m×1.61m、3.00m×1.60m、2.50×1.60m、高さは1.98mである。換気口が三部屋の天井部に3箇所、通路天井部に2箇所設けられている。換気口の長さは3.70mである。

方形の壕は、半地下式掩蔽部の東西にある。坑道式掩蔽部は、さらにその東西に対称的に配置されている。これらの施設をはさむように南側と北側に東西方向に交通壕が掘られている。北側の交通壕1は、西側の施設に入るための通路であり、東西の施設は、用途が異なっていたと思われ、半地下式掩蔽部のある東側が戦闘指揮用施設、西側が棲息用（就寝・休息）施設と推定される。南側の交通壕2は、東端は未調査のため不明であるが、他の陣地との連絡や警備などの用途が推定される。交通壕に銃座が設けられていないため、敵の侵入は考慮していない。

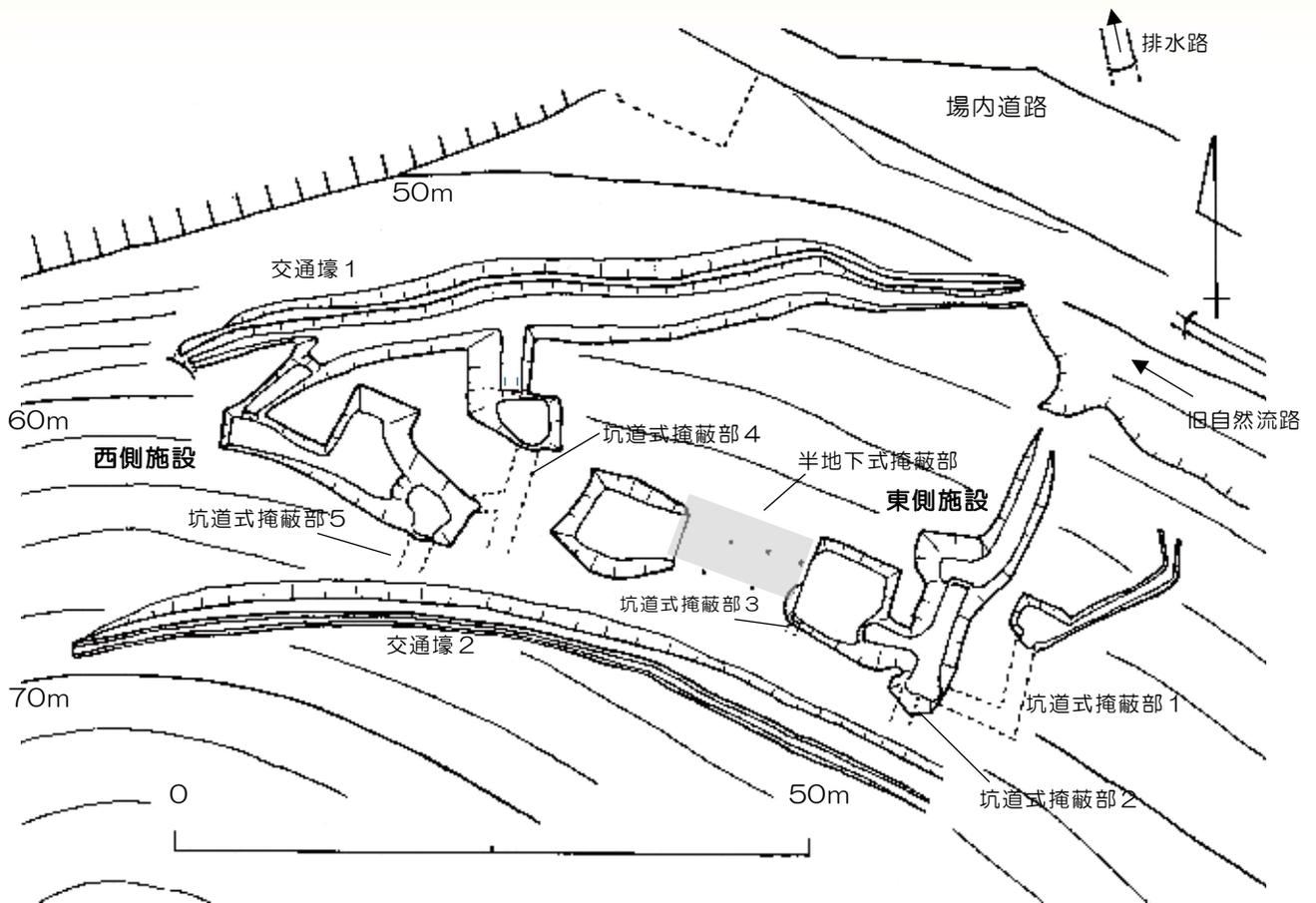


図5 平面図 (S = 1 : 600) 豊橋市都市計画基本図 (2008 年版) (S = 1:2,500) に加筆 伊藤厚史作図

3 戦後の状況

①調査概要

『三河考古』第10号(三河考古学談話会編、三河考古刊行会、1997年)に略図が掲載され、規模や形状が明らかにされた。また、今回の調査において、新たに平面図(坑道式掩蔽部2～5を除く)を作成した。

②遺構の状況

遺構は、山林のなかに良好に遺存している(図6～13)。

4 評価

- ① 高山戦闘指揮所が中枢を担っていた豊橋・田原地区の防御陣地跡は、沿岸部の銃座や砲台、二川高地の観測所・監視所、さらに北部山間部の物資保管所など様々な施設跡がよく残り、防御作戦計画を具体的に理解することができる。
- ② 高山戦闘指揮所の中心施設であるコンクリート造の半地下式掩蔽部は、豊橋・田原地区に構築された陣地の中では、本土決戦準備の構造物として最も規模の大きいものである。



図 6 半地下式掩蔽部と坑道式掩蔽部 3 (東北から)



図 7 半地下式掩蔽部 (西から)



図 8 半地下式掩蔽部 南側通路 (東から)



図 9 半地下式掩蔽部 北側通路と部屋 (西から)



図 10 半地下式掩蔽部 部屋 (西端)



図 11 坑道式掩蔽部 5 開口部 北西から



図 12 坑道式掩蔽部 1 (水平坑道) 北から



図 13 交通壕 2 東から

19 豊橋海軍航空隊基地の壕

所在地 豊橋市老津町^{おいつちょう}
 分類 ● 軍事施設
 現況 祥雲寺境内及び山林

1 経緯・背景

豊橋海軍航空隊基地は、国内唯一の海上に埋め立て造成して建設された航空基地であり、八角形の形が特徴的である。本稿では、基地施設のうち、老津送信所及び隧道式^{ずいどう}燃料庫を扱う。

海軍は、米国に対抗するため、航空兵力の増強を計画し、昭和14年度に第4次海軍軍備充実計画（通称〇四計画）を策定した。その中に豊橋海軍航空隊設立計画が含まれていた。三河湾に浮かぶ大津島、欠島、平島周辺が遠浅であることに着目して、埋め立て造成して、総面積約70万坪（231万㎡）の飛行場を建設する計画であり、完成後には大型機の訓練基地とする予定であった。昭和13年（1938）末には工事に着手し、昭和18年（1943）4月1日まではほぼ完成した。飛行場は島を八角形に造成し、長さ1,500m×幅100mの主滑走路3本、1,000mの戦闘機用滑走路1本があり、海軍橋に近い北東部に庁舎、兵舎、格納庫、整備工場などが配置された。

昭和18年（1943）4月1日豊橋海軍航空隊が開隊、搭乗員の練成隊として発足した。同年6月より対潜哨戒と攻撃・制圧の任務が加わった。昭和19年（1944）2月20日、豊橋海軍航空隊は廃止され、戦時作戦部隊として第七〇一海軍航空隊となり、同年3月16日に北海道千歳基地に移動した。

昭和19年7月10日、陸攻大型機搭乗員の練成を目的とした二代目豊橋海軍航空隊が開隊したが、その後、短期間の訓練で他へ転出している。

昭和19年11月以降、防空対策として飛行機用掩体を構築するとともに、豊川海軍工廠から十三耗二連装^{みり}機銃25基を入手、配備した。さらに、本土決戦準備のため、隧道式倉庫や燃料庫が造られ、弾薬・食糧・物資を分散保管した。通信施設も基地外に2箇所^{みり}に構築され、そのうち現在残っているのが、老津送信所である。



図1 位置図 (S = 1:50,000)
 1:25,000 地形図「老津」平成10年 国土地理院
 一部加筆 ●印 老津送信所・燃料貯蔵壕



図2 終戦直後の空中写真 1946年7月13日 米軍撮影
 国土地理院所蔵 文字加筆

2 概要

①概要説明

老津送信所は、海岸近くの丘陵縁にコンクリート造で構築された半地下式耐弾通信施設である。また、祥雲寺の境内地下には、隧道式燃料庫が構築された。

②立地

豊橋海軍航空隊基地は、戦前期の飛行場としては唯一、海を埋め立てて建設した飛行場であった。同基地は陸側の豊橋市大崎町・船渡町とは3基の橋で結ばれていた。大崎町は、梅田川河口左岸に位置し、河口に向かって丘陵が半島のようにのびている。海岸に面した丘陵崖面に隧道式居住施設や倉庫が構築された。

老津送信所は、老津村の海岸に面した丘陵端に構築された。この西側の海岸には船着き場があり、豊橋海軍航空隊基地とは船を使用して連絡することも可能であった。

隧道式燃料庫は、送信所とは谷をはさんだ東側丘陵縁にある。

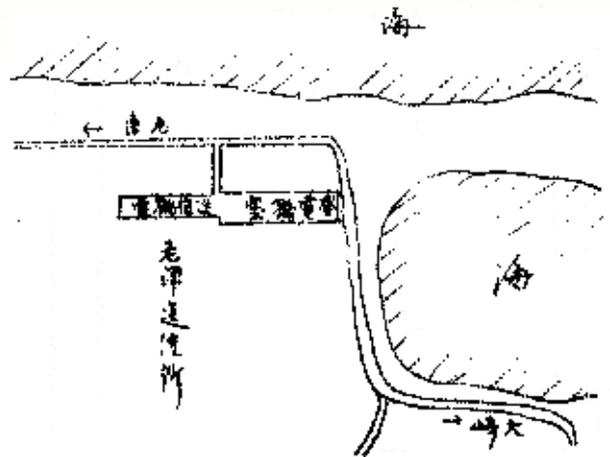
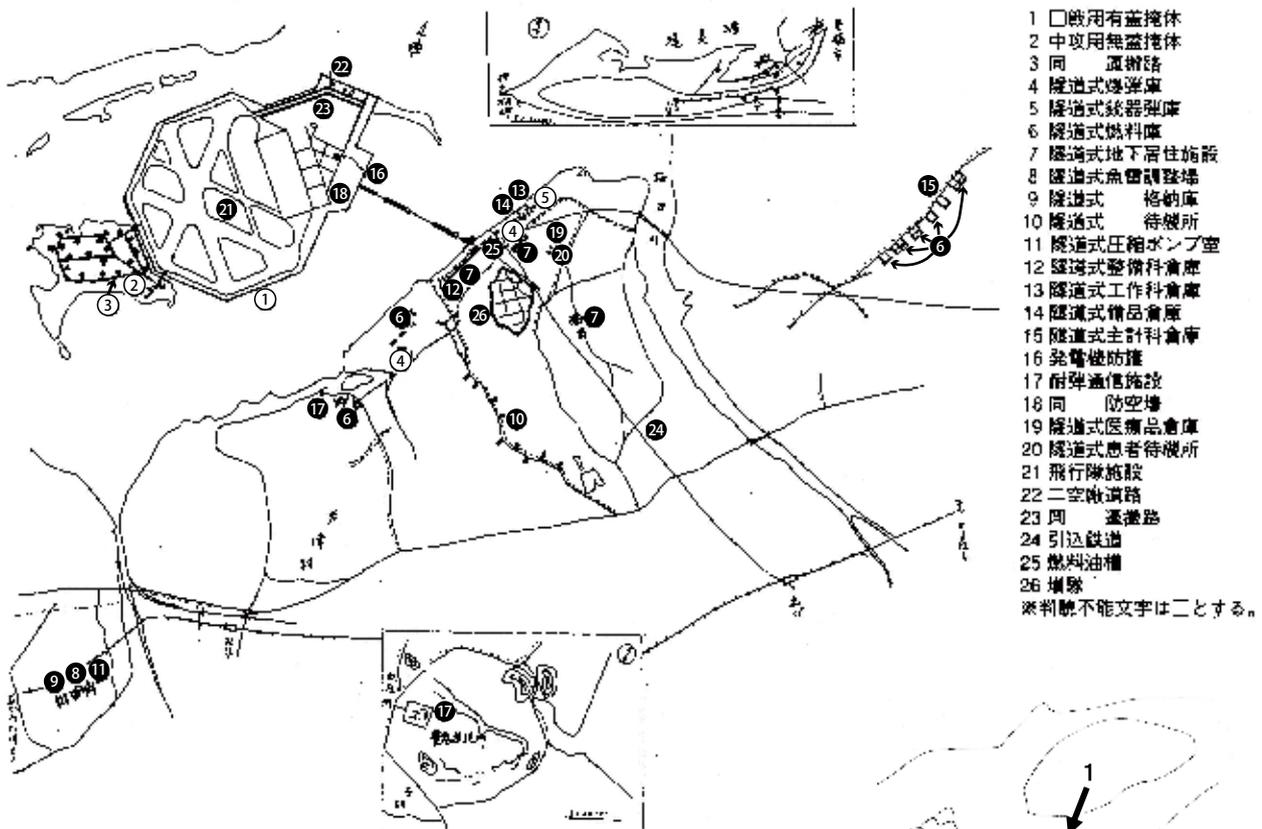


図3 老津送信所
(豊橋航空基地資料 豊橋航空基地(2)より)



- 1 □戦用有蓋掩体
 - 2 中攻用無蓋掩体
 - 3 同 直進路
 - 4 隧道式爆薬庫
 - 5 隧道式銃器弾庫
 - 6 隧道式燃料庫
 - 7 隧道式地下居住施設
 - 8 隧道式魚雷貯蔵場
 - 9 隧道式 格納庫
 - 10 隧道式 待機所
 - 11 隧道式圧縮ポンプ室
 - 12 隧道式整備科倉庫
 - 13 隧道式工作科倉庫
 - 14 隧道式備品倉庫
 - 15 隧道式主計科倉庫
 - 16 発電機防護
 - 17 耐弾通信施設
 - 18 同 防空壕
 - 19 隧道式医療品倉庫
 - 20 隧道式患者待機所
 - 21 飛行隊施設
 - 22 二空隊道路
 - 23 同 直進路
 - 24 引込鉄道
 - 25 燃料油槽
 - 26 壕跡
- ※判読不能文字は二とする。

図4 豊橋航空基地施設 現状図 (20.8.1)

⑥が隧道式燃料庫、⑰が老津送信所
(『朝鮮人強制連行調査の記録 中部・東海編』・『大崎城址』より)

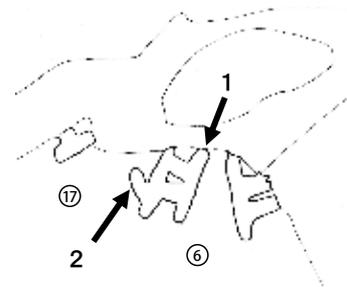


図5 ⑥および⑰拡大図
1、2は図6の1、2と推定

③構造

・老津送信所（図7）

北室（発電機室）、中室、南室（送信機室）の3室に分かれており、各室の天井部はアーチ形を呈している。中室は海側に出入口があり、幅2.50m、長さ3.67m、高さは現状で2.40mを測る。送信機室（図9）は、幅2.50m、奥行き9.95m、高さ現況2.46mある。天井部には、直径約0.6mの円孔が2箇所開いている（図10）。空中線（アンテナ）用のものである。

北室である発電機室（図11）は、幅4.01m、奥行き12.57m、高さ4.02mある。床面には発電機を設置するコンクリート台が造られている。台は長さ2.83m、幅1.40m、高さ0.40mである。床面には方形柵や溝が切られている。北壁東隅には碁子が設置されている。天井部には換気孔3箇所が開けられている。孔は方形で外面0.3m四方、天井面0.25m四方を測る。この部分の天井厚は0.42mを測る。そのほかのコンクリート壁の厚さは、発電機室東壁0.45m、南壁0.52m、中央出入口0.5mである。終戦時、ディーゼル交流発電機3,300v1基、石油空気圧縮ポンプ1基、起動気蓄器（圧縮空気を貯蔵し、内燃機関を始動させるための装置）1個があった。

・隧道式燃料庫（図6・図12・図13）

祥雲寺の境内地下にあり、長さ80m×2基あったといわれ、入口は、コンクリート造のアーチ形で補強されていた。図5から複雑な形状をしていたと推測される。

3 戦後の状況

空襲対策により疎開された老津送信所は、一部が破損しているが遺存状態は良好である。入口の鉄扉が失われ土砂が流入し塞がれているが、南西壁面の一部が壊されてそこから内部に入ることができる。地権者（祥雲寺）により保存され、解説板が作られ、見学の便を図られるなど、その保護と普及に努められている。

隧道式燃料庫は、素掘りであったため終戦後に陥没や建物の沈降を起こした。墓石等が倒壊するなど墓地が被害にあったため、昭和63年（1988）からセメント充填工事が実施され、平成元年（1989）竣工した。2基共標高7m付近に開口部が残る。内部は埋没している。

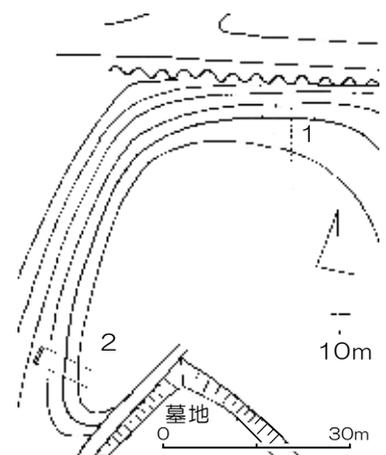


図6 隧道式燃料庫
(S = 1:1,200) 伊藤厚史作図

4 評価

- ① 空襲の被害を最小限にするため、また本土決戦準備のため、分散・秘匿・遮蔽された地下（洞窟）施設が求められた。豊橋海軍航空隊においても基地機能のリスク軽減を図った戦時の防衛戦略が顕著に表れている遺構である。
- ② 老津送信所は、空中線を使用することから、隧道式を採用せず、コンクリート造の施設を構築した。しかし空襲の被害を避けるための耐久性・防護性を重視した堅牢な設計が見て取れる。
- ③ 老津送信所は、建物の半分以上は発電機室で占められていることが理解でき、送信施設の構造を知ることができる。
- ④ 老津送信所・隧道式燃料庫は、祥雲寺の所有地を使用して構築されたものである。重要施設でありながら、土地の買収によらず、寺院とはいえ民有地を借用して構築されたもので、太平洋戦争末期における緊迫した状況を物語っている。

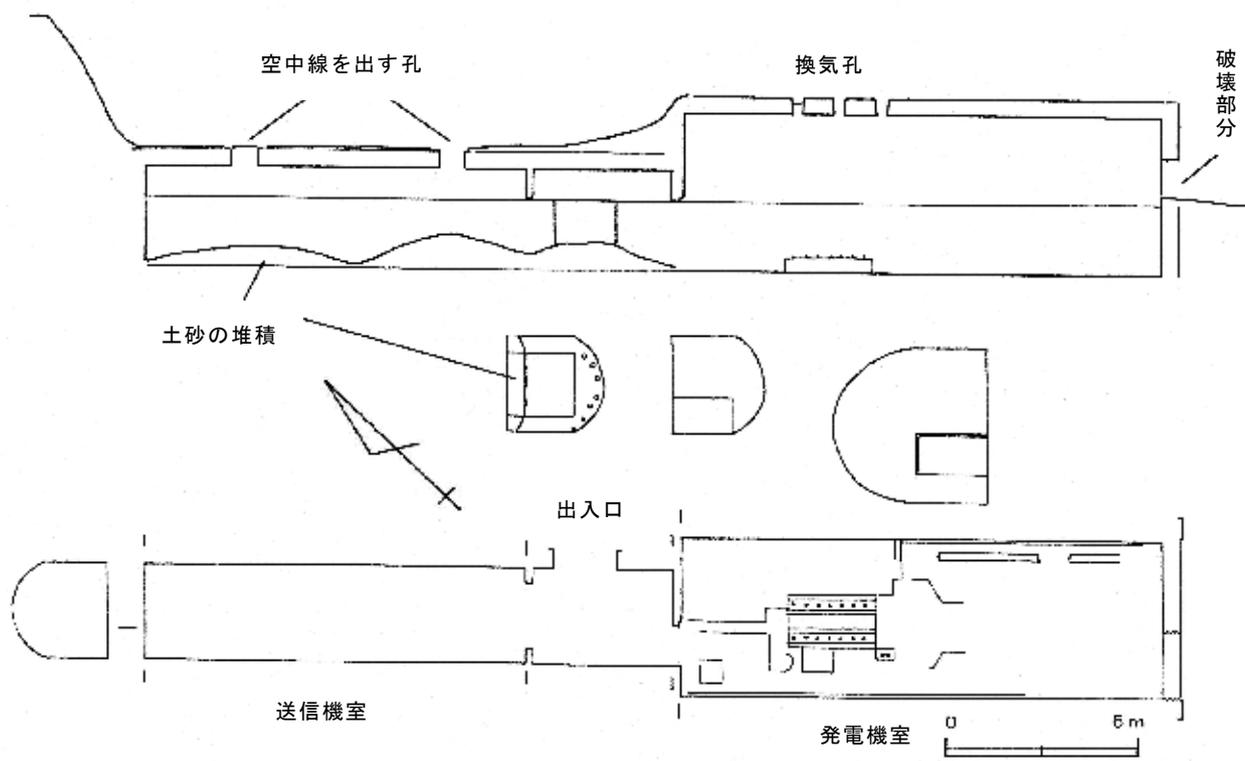


図7 老津送信所平面図(下)・側面図(上) (S = 1:200) 伊藤厚史作図 (『戦史考古学研究 No.6』)



図8 老津送信所 外観



図9 老津送信所 送信機室



図10 老津送信所 送信機室
空中線を出す孔



図11 老津送信所 発電機室



図12 隧道式燃料庫 1



図13 隧道式燃料庫 2

20 陸軍第一技術研究所伊良湖試験場

所在地 田原市小中山町八幡上、古田町岡之越、伊良湖町宮下ほか

分類 ● 軍事施設

現況 小中山児童公園、田戸神社、県立福江高等学校ほか



図1 位置図(1) (S=1:40,000)
1:25,000 地形図「伊良湖岬」平成7年 国土地理院
一部加筆 ○印 試験場中枢部

1 経緯・背景

陸軍第一技術研究所伊良湖試験場は、陸軍最大の火力兵器試験場である。戦地で大砲を使用する場合、試射ができない中で正確な射撃を行うためには、射表（気温、風向、風力など気象観測と共に装填する火薬の量、大砲の射撃角度などを様々に変えて射撃のデータを取り、表にまとめたもの）の編纂が必須であった。各種大砲の射表編纂射撃は、明治20年代まで主に千葉県下志津原において実施されていたが、敷地が狭く5,000m以上の射撃が不可能だったため、海岸要塞砲や攻城重砲などの試験射撃をする上で適当な射撃場を選定することとなった。

明治32年（1899）、陸軍省は、現在の田原市小中山町立馬崎から伊良湖町古山（伊良湖岬）の地に海岸砲試験射撃場設置を決定した。当時の渥美郡中山村字西山から伊良湖岬までは、確保できる射線が1万mぎりぎりであったことや大砲器材の揚陸に多少の難があったものの、大部分の用地が宮内省の所有地であったため、用地取得が容易であったことが決め手になったようである。この結果、177万3,000余坪の土地を取得した。

明治33年（1900）5月、砲兵会議議長は、砲床を西山から小中山に変更することを決定した。この決定により、射線上に位置する伊良湖村集落は後に移転することになった。明治39年（1906）3月15日までに戸数114戸、729人が現在の伊良湖町拾歩、小藪下などに移転した。現在でも当時の区画割、道路が残る。また宮山にあった伊良湖神社も宮山南東の麓（日出町骨山）へ遷座した。

工事は、明治34年（1901）3月に起工し、同年11月30日に完工した。その後も豊島池付近買収、中山御料地譲受、同官有地編入により、敷地は285万1,000余坪に増大した。

大正13年（1924）には射線の移設、各監的や軽便鉄道の新設などが行われた。大正時代は軍縮の時代であったが、世界大戦（1914～1918）で登場した飛行機や戦車、高射砲など新兵器に対応するため、試験場施設の拡充は進められた。

2 概要

①概要説明

試験場では、射表編纂、鹵獲兵器（敵から奪った武器）や大阪砲兵工廠で試作された新兵器（大砲）の試射、信管・弾薬の試験などが行われた。

主な施設としては、砲列施設、気象無線施設、実験施設及び工場施設、倉庫、火薬弾薬施設、監的施設があり、そのほか試験員宿舎、警戒哨舎、耐弾試験用標的などが配置された。

また、施設ではないが、試験場の主体として射線（大砲から発射された弾の弾道ライン）が設定された。

②立地

渥美半島の先端部に位置し、中枢部は、田原市小中山町八幡上、西山に配置された。

また、射線が北端の小中山から西の浜に平行して恋路ヶ浜に向かって設けられたことから、発射後に落下する弾丸の観測所が付近の山頂などに設置された。遠距離射撃の場合は海上へ落下するため、三重県鳥羽市にも観測所が設置された。

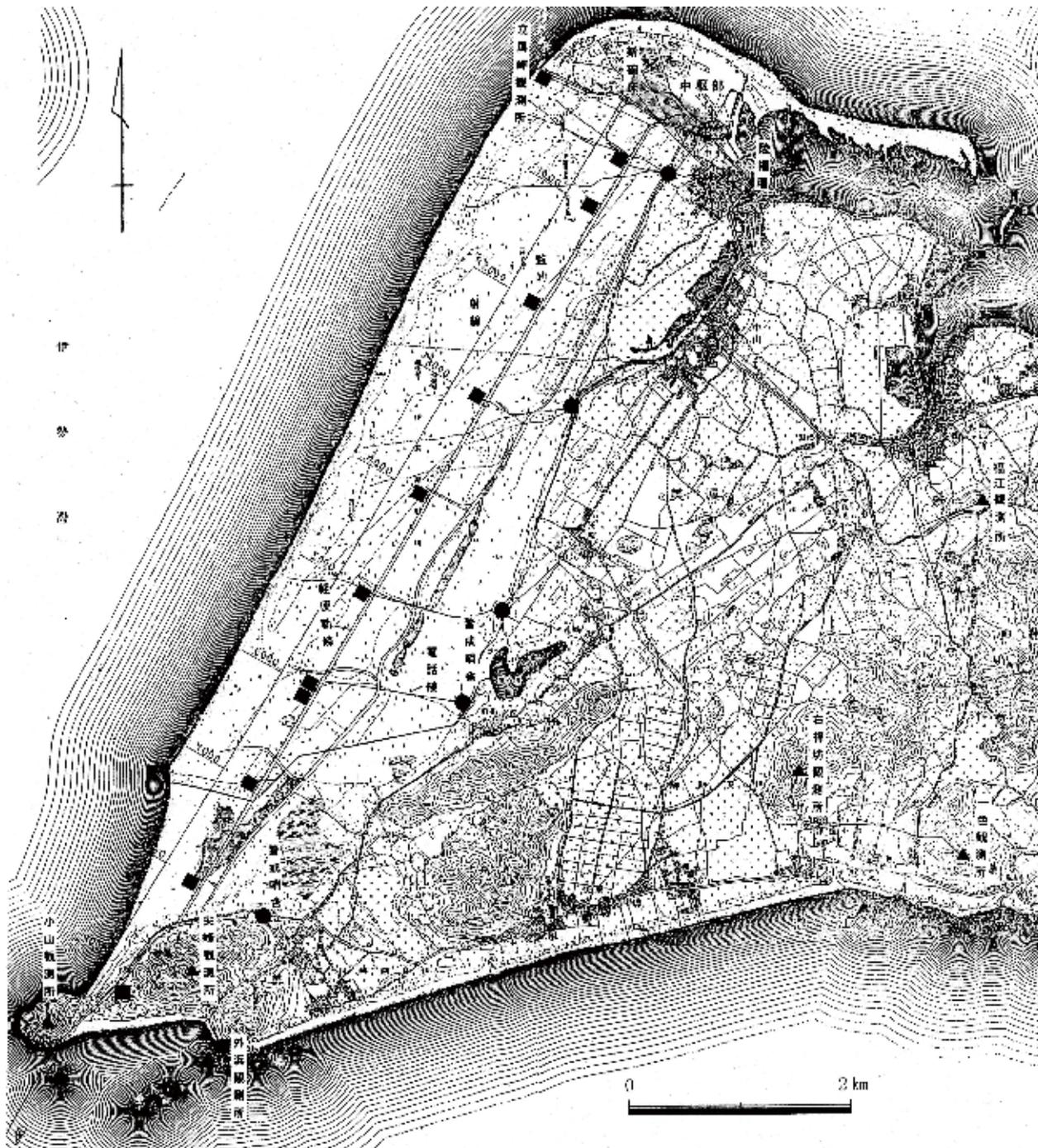


図2 試験場施設配置図 (S = 1:50,000) (『愛知県史研究第4号』) 網部は試験場中枢部 (図2)

③構造

・ 砲列施設

砲床、避害所、火砲分解所、検圧所、大口径放列射撃命令所、大口径放列弾丸置場など。

・ 気象無線施設

気象兼展望塔、無線電信所など。

- ・ 実験施設及び工場施設
 弾丸研究室、信管研究室、運搬試験室、信管解脱所、検圧室、火砲分解所、不発弾分解所、施盤工場、鍛工場、溶接工場、木工場、溶解工場、自動車ポンプ庫、薬品置場など。

このうち信管試験施設は、田戸神社境内に建てられた観測台（木造檜）の直下にコンクリート造の構造物が設置され、檜から信管を落下させて検査した。

- ・ 火薬弾薬施設
 清涼火薬庫、乾燥火薬庫、危険品格納庫、信管装着所、装薬調製所、炸薬填実所など。

- ・ 監的施設
 監的、離島監的所、高地観測所など。
 監的は、原点（砲床）からの第一射線に平行し左方（東側）250mの線上に原点より1,000m毎に7,000mまで各1基、8,000m監的は第三射線8,000mの地点より左方285mの位置、9,000m監的は射線9,000mの地点より左方216mの位置に構築された。

監的要員は、着弾するまではこの中で待機し、着弾爆発で開いた穴の規模や、弾片を採取してその形状を記録した。

福江観測所は、遠距離射撃の際海上に落下した弾着を、射撃観測用俯角式測遠機を用いて観測するために構築した、高地観測所である。

- ・ その他施設
 事務所、試験員宿舎、警戒柱、警戒哨舎、耐弾試験用標的など。
 耐弾試験用標的は、厚さ2mのコンクリート造で断面半円形のコンクリート構造物を2基造り、この構造物に対して爆弾の落下などを行い、コンクリートが破壊できるかを試験した。

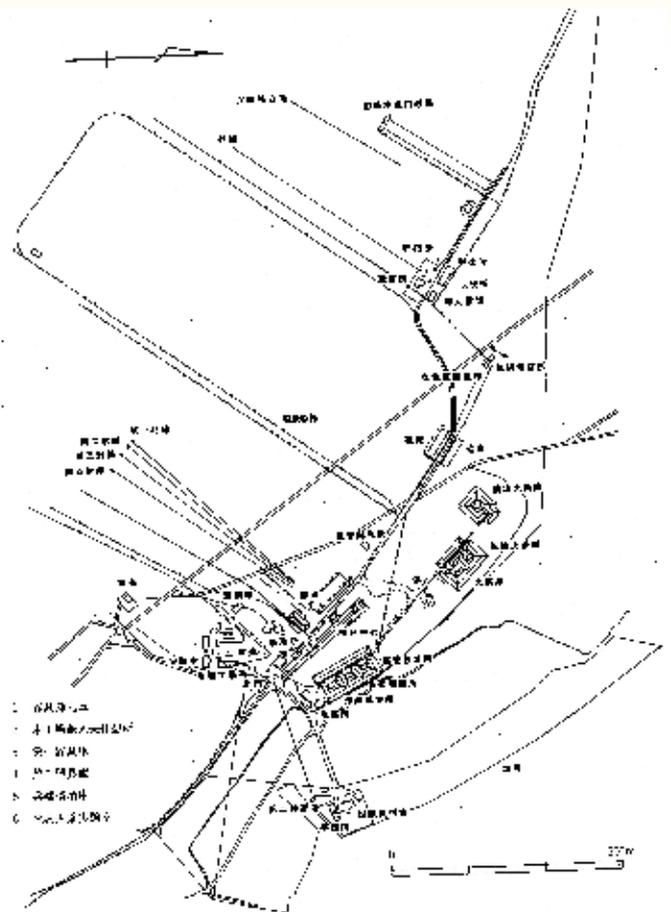


図3 試験場中枢部全体図(S = 1:10,000) (『愛知県史研究第4号』)

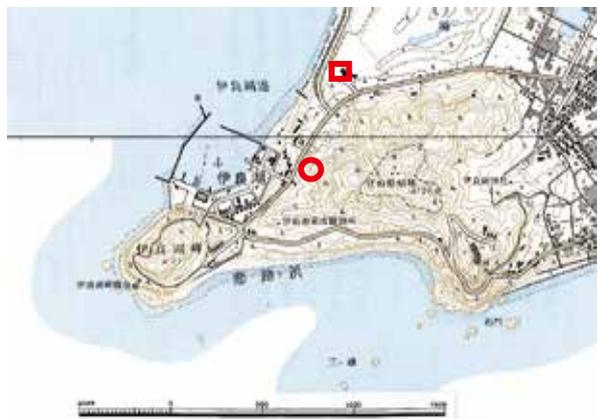


図4 位置図(2) (S = 1:40,000) 1:25,000 地形図「伊良湖岬」平成7年 国土地理院 一部加筆
 ○印 9,000m 監的 □印 耐弾試験用標的

3 戦後の状況

開拓のため払い下げられ、小中山の中枢部には農家が集団で居住した。田戸神社は、試験場設置の際、宮内省から村民崇敬の社であるから残すよう求められたため、存続されて現在に至る。建物の多くは取り除かれたが、農地の中に点在して残る。

試験場中枢部の一部は、小中山児童公園となっており、警戒哨舎、境界石柱（陸軍省所轄地）が移築保存され、解説板が設置されている。

○正門

田戸神社参道入口の脇に門柱1基が残る。高さ約1.88m、幅約0.44mである。

○監的

1,000m、9,000m 監的が残る。側壁は煉瓦造、掩蓋はコンクリート造で射線側に大きな窓が開いている。

○信管試験施設

田戸神社境内に木造櫓の脚穴（煉瓦造）、コンクリート造構造物が残る。



図5 正門 表札は後世のもの。



図6 9,000m 監視



図7 信管試験施設

○福江観測所

田原市古田町岡ノ越、標高約40mの山頂に位置する。大正8年（1919）の建設で、煉瓦造平屋建、東西約2.8m、南北約4.34mである。部屋の北側は展望台となっており西側壁に階段が付く。気象観測の風向計が取り付けられていたと思われるコンクリート円柱が完全な形で残る。



図8 福江観測所



図9 位置図(3) (S = 1:40,000)
1:25,000 地形図「伊良湖岬」平成7年
国土地理院 一部加筆 ○印 福江観測所

○耐弾試験用標的

田原市伊良湖町宮下に位置し、ゴルフ場敷地に築山として残る。



図10 耐弾試験用標的



図11 耐弾試験用標的(古写真)
田原市博物館提供

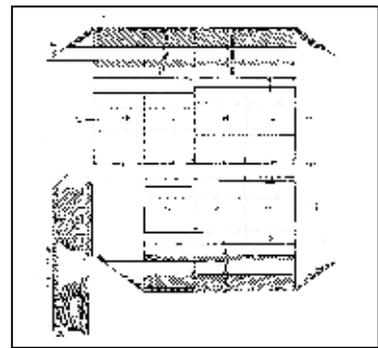


図12 耐弾試験用標的(『射場歴史』
防衛研究所戦史研究センター所蔵)

4 評価

- ① 陸軍最大の火炮を始めとする火力兵器試験場であった建物が各所に現存している。
- ② 観測所のなかで唯一完全な形で残る福江観測所は、遠距離射撃のための観測所がどのような構造物であるか知ることができる。
- ③ 信管検査用構造物や耐弾試験用標的の遺構から、試験場での試験が多種類にわたっていたことを知ることができる。特に耐弾試験用標的は、国内で唯一残る遺構である。陸軍清洲飛行場作戦室や明治海軍航空隊基地燃弾庫、豊橋海軍航空隊基地老津送信所のコンクリート厚の仕様が、こうした施設での実験の上に成り立っていたことを理解することができる。